

愛別町 公共施設等総合管理計画（案）

平成28年3月策定

令和8年3月改定

愛 別 町

目次

はじめに.....	5
1. 計画策定の背景と目的.....	5
2. 計画期間.....	5
3. 計画の位置づけ.....	6
4. 対象施設.....	7
第1章 愛別町の現状と将来推計.....	11
1. 愛別町の概要.....	11
2. 総人口・年代別人口の推移と見通し.....	12
3. 財政状況.....	14
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	15
1. 公共施設等の現況.....	15
2. 公共施設等の更新などに係る中長期的な経費の見込み.....	24
3. インフラ施設の更新費用等の推計.....	29
4. 全公共施設等の将来更新費用等の推計.....	34
第3章 公共施設等マネジメントの基本方針.....	40
1. 現状を踏まえた課題.....	40
2. 公共施設等マネジメントの基本的な考え方.....	41
3. 公共施設等の管理に関する方針.....	43
4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	45
5. インフラ施設に関する基本方針.....	47
6. 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策.....	48
7. PDCAサイクルの推進方針.....	49
参考資料.....	50
1. 対象施設一覧.....	50
2. 他の自治体との比較.....	63

はじめに

1. 計画策定の背景と目的

現在、全国的に公共施設・インフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国においては、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26 (2014) 年 4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、公共施設等総合管理計画の策定を求めています。

愛別町（以下、「本町」という。）においても、主要な公共施設（庁舎、地域会館、学校などの建築物）やインフラ施設（道路、橋梁など）の多くが 30 年以上前に建設されたものであり、既に耐用年数を経過したものも少なくありません。そのため、老朽化に伴うリスクの増大、維持管理費の増大、改修の必要性など、さまざまな課題を抱えている状況です。

さらに、厳しい財政状況が続く中で、人口減少の進行により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このような状況を踏まえ、公共施設等の現状を早急に把握し、長期的な視点に立って更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めることで、財政負担の軽減・平準化を図り、最適な施設配置を実現することが求められています。

現在、公共施設等の管理は、施設類型（庁舎、学校、道路など）ごとに各担当部署で行われていますが、今後は公共施設等の適切な規模と在り方について全庁的に検討し、管理情報や個別施設計画を集約したうえで、さらなる情報の共有化を進める必要があります。具体的には、町が所有する公共施設等について、建物の劣化状況、運営状況、利用状況、コスト状況などを調査し、一元的な情報整理（データベースの作成）を行うとともに、各施設の状況調書（施設カルテ）を作成し、調査結果から維持管理上の課題を抽出し、修繕・更新費用の推計や中長期的な修繕計画の策定につなげていくことが求められます。

「公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」では、令和 5 (2023) 年 3 月に改訂した公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、現状の財政状況や人口の動向、施設ごとに作成した個別施設計画を反映した施設の更新費用を踏まえたうえで、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に進めます。これにより、公共施設等に求められる安全性や機能を確保しつつ、次世代に過度な負担を残さない、効率的・効果的な公共施設等の最適配置を実現することを目的として本計画を策定します。

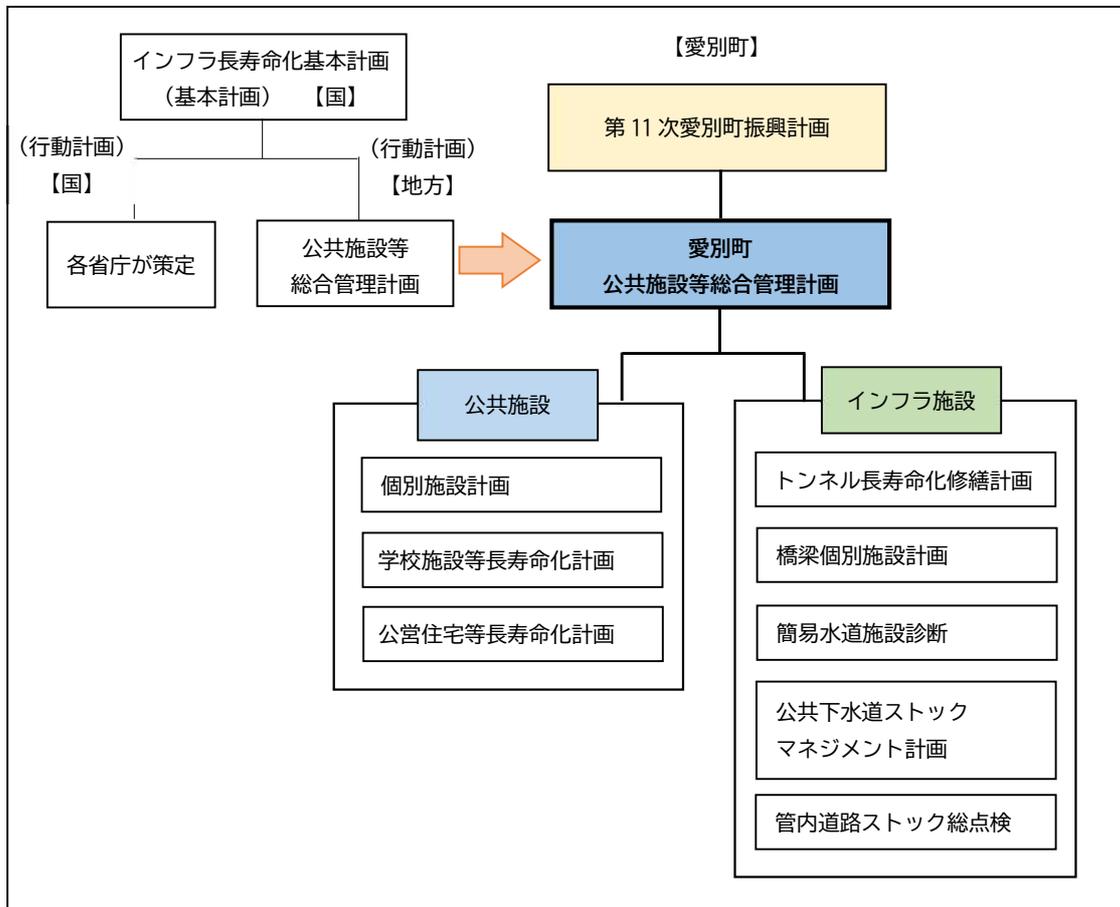
2. 計画期間

計画期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間とし、今後、上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行っていくこととします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、本町の振興計画に基づき、長寿命化計画や個別施設計画と相互に連携を図りながら、公共施設等の適切な管理・整備を通じて、住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

■計画の位置づけ



4. 対象施設

(1) 対象施設

本町が保有する公共施設等は、下表のとおりです。公共施設とインフラ施設に大別するものとし、公共施設については、関係する事業分野や用途に応じて区分します。

一方、インフラ施設については、道路、橋梁、公園、上水道、下水道に分類します。ただし、公園に設置されている建築物については公共施設として取り扱い、インフラ施設の区分には含めないものとします。また、トンネルについては個別施設計画に基づき計画を実行していくこととします。

■公共施設の分類及び施設数・延床面積

大分類	番号	分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
公共施設	1	行政系施設	庁舎、除雪総合車庫	12	4,618.01
	2	保健・福祉施設	老人福祉センター、高齢者福祉センター	5	3,175.12
	3	医療施設	診療所	1	654.61
	4	産業系施設	蔵 KURARA ら、堆肥センター	7	5,695.54
	5	社会教育系施設	総合センター	1	1,244.85
	6	町民文化系施設	共生型交流館、地域会館、郷土伝承館	12	5,725.89
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	球場、ファミリースキー場、海洋センター	13	3,024.48
	8	公園施設	リバーフロントパーク、北町農村公園	7	469.38
	9	学校教育系施設	小学校、中学校、認定こども園	8	10,787.71
	10	公営住宅等施設	公営住宅	64	21,220.49
	11	教職員住宅施設	職員住宅	23	2,312.05
	12	その他施設	バス停、旧中里小学校、火葬場、倉庫、下水道終末処理場	22	6,705.20
合計				175	65,633.33

※令和5（2023）年3月現在の固定資産台帳及び各施設台帳に直近の数値を反映して集計しています

■インフラ施設の分類及び各分類の面積・実延長

大分類	番号	分類	主な施設	面積 (㎡) または 実延長 (m)
インフラ施設	1	道路	道路	(面積) 1,005,519.00 (実延長) 187,290.10
			歩道	(面積) 164,108.00 (実延長) 15,924.30
	2	橋梁		(面積) 1,498.70 (実延長) 10,164.00
	3	公園	土地のみ (管理塔や休憩所は除く)	(面積) 69,035.00
	4	上水道		(実延長) 118,705.00
5	下水道		(実延長) 17,327.37	

※令和5（2023）年3月現在の固定資産台帳及び各施設台帳に直近の数値を反映して集計しています

(2) 公共施設の地区別分布状況

本町の公共施設を地区別に見ると、庁舎をはじめとする主要施設や公営住宅の多くが、中心市街地である本町・北町・南町地区に集中しています。この地区に立地する公共施設は、施設数で町全体の64.0%を占めています。特に公営住宅は、延床面積の80%以上がこの地区に集中しています。

一方、地域会館や教職員住宅はほぼ全ての地区に分布しており、公営住宅も中心市街地に多いものの、町内全域に配置されています。

厚生・伏古・協和・旭山地区及び愛別・東町地区は、施設数の割合に比べて延床面積の割合が大きくなっています。これは、これらの地区に延床面積の大きな施設があるためです。厚生・伏古・協和・旭山地区には農業集落環境管理施設（堆肥センターなど）、愛別・東町地区には愛別中学校があります。

■主要な公共施設の分布状況



出典：電子地形図（国土地理院）より

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| ①愛別町役場 | ②愛別町幼児センター | ③愛別小学校 |
| ④愛別中学校 | ⑤愛別診療所 | ⑥金富公民館 |
| ⑦農村環境改善センター | ⑧蔵 KURARA ら | ⑨あいべつ球場 |
| ⑩ファミリースキー場 | ⑪海洋センター | ⑫親水公園 |

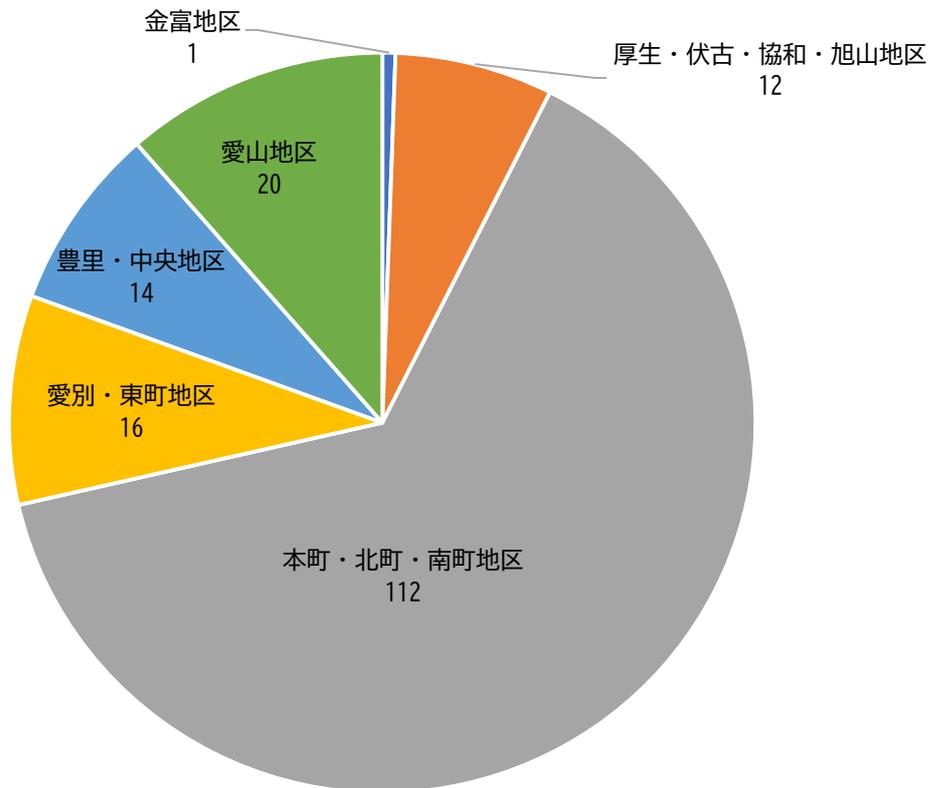
■公共施設の施設分類別の地区別分布状況

施設分類	地区名称						合計
	金富地区	厚生伏古協和旭山地区	本町北町南町地区	愛別東町地区	豊里中央地区	愛山地区	
行政系施設			12				12
			4,618.01				4,618.01
保健・福祉施設		1	4				5
		597.00	2,578.12				3,175.12
医療施設			1				1
			654.61				654.61
産業系施設		5	1			1	7
		4,714.80	423.14			557.60	5,695.54
社会教育系施設			1				1
			1,244.85				1,244.85
町民文化系施設	1	2	4	2	1	2	13
	405.00	776.70	2,826.99	615.60	324.00	777.60	5,725.89
スポーツ・レクリエーション系施設			111			3	13
			2,815.60			208.88	2,999.48
公園施設			4		3		7
			333.00		136.38		469.38
学校教育系施設			5	3			8
			6,066.71	4,721.00			10,787.71
公営住宅等施設			53	6	1	4	64
			17,132.69	2,402.33	386.00	1,299.47	21,220.49
教職員住宅施設		3	9	5	2	4	23
		222.01	1,138.88	445.94	142.84	362.38	2,312.05
その他施設		1	7		7	7	22
		119.00	2,168.64		2,165.30	2,252.27	6,705.20
合計	1	12	112	16	14	20	175
	405.00	6,429.51	42,001.23	8,184.87	3,154.52	5,458.20	65,633.33

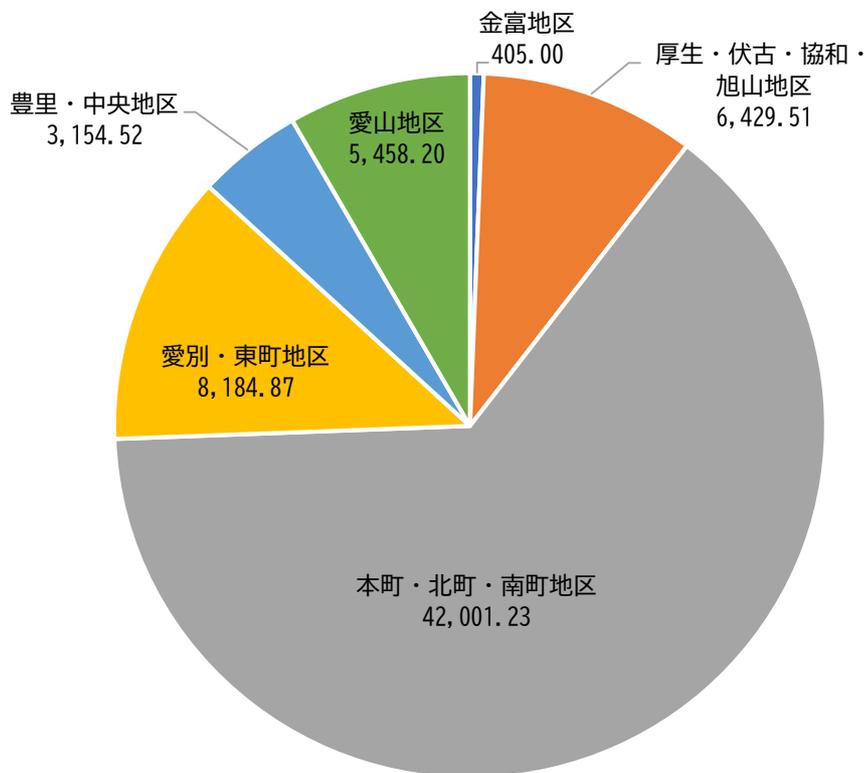
※上段は施設数（箇所数）、下段は延床面積（㎡）

■ 公共施設の地区別分布状況

施設数（箇所）



延床面積（㎡）



第1章 愛別町の現状と将来推計

1. 愛別町の概要

本町は、明治28(1895)年に和歌山県・岐阜県・愛知県からの移住者によって開拓され、入植者の増加に伴い、明治30(1897)年に愛別村として誕生しました。その後、稲作を中心とした農業の発展により地域が形成され、昭和36(1961)年の町制施行により愛別町となりました。

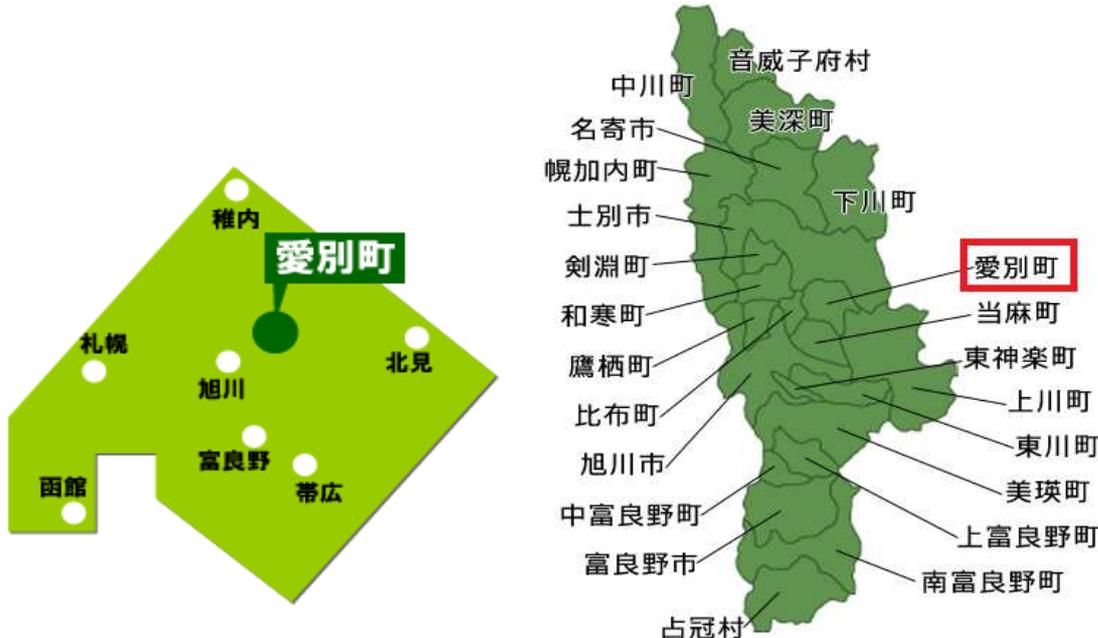
本町は北海道のほぼ中央、上川盆地の北東端に位置し、雄大な大雪連邦の麓にあります。周囲は標高1,000m以下の山々に囲まれ、平地の海拔は200m程度です。町内には、石狩川と愛別川、その支流が流れ、水田の灌漑に利用されています。

内陸部に位置することから、年間平均気温は約7℃、夏は30℃以上、冬は氷点下20℃以下となることもあるなど、寒暖差の激しい大陸性気候です。年間降水量は約1,000mm、降雪量は約6mです。

町の総面積は250.13km²で、人口は住民基本台帳によると令和7(2025)年1月時点で2,418人、人口密度は10.34人/km²です。総面積の約8割を山林と原野が占め、次いで田が約7%を占めています。

主要産業は、河川流域で営まれる稲作を中心とした農業と畜産です。また、えのき・なめこ・舞茸などのきのこ栽培にも積極的に取り組んでおり、道内有数の「きのこの里」として知られています。

行政地区は、石狩川と愛別川に挟まれた金富地区、愛別川流域の厚生・伏古・協和・旭山地区、中心市街地である本町・北町・南町地区、石狩川流域の愛別・東町地区、豊里・中央地区、愛山地区で構成されています。



2. 総人口・年代別人口の推移と見通し

(1) 総人口の推移と見通し

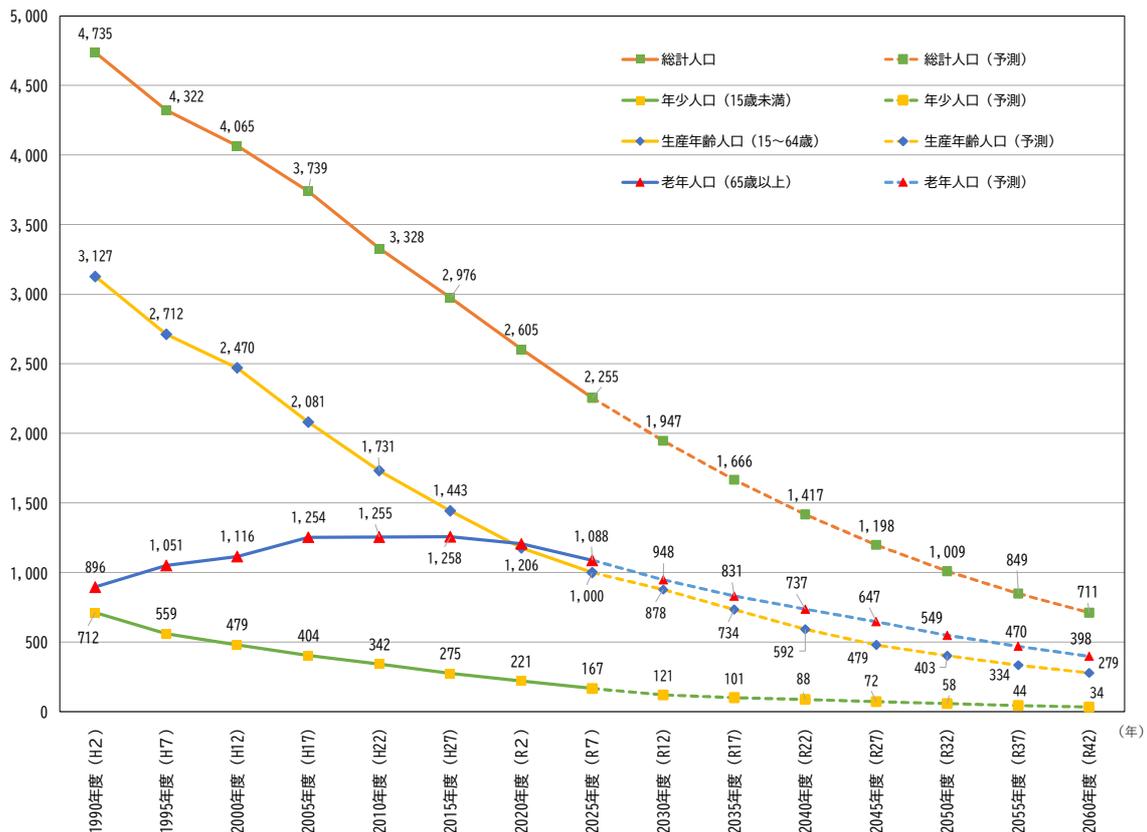
本町の人口は、昭和30（1955）年代前半に1万人を超えていた時期がありましたが、その頃をピークとして減少が続いています。昭和30（1955）年から昭和50（1975）年の高度経済成長期にかけて人口が大きく減少しましたが、これは他の地域への人口流出（社会減）が主な要因と考えられます。

その後も社会増減（転入数－転出数）は概ね転出超過の状況が続いています。一方、自然増減（出生数－死亡数）についても、出生率の低下や母親世代人口の減少により出生数が減少し続けています。昭和63（1988）年までは出生数が死亡数を上回る時期もありましたが、平成以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

第3期愛別町総合戦略による人口の将来展望では、今後も人口減少が続き、令和27（2045）年には1,198人（現在から約40%減少）になると見込まれています。また、厚生労働省「平成30～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」によれば、本町の合計特殊出生率は1.28となっています。

■ 総人口及び年代別人口の推移

（単位：人）



※令和2（2020）年以前は国勢調査、令和7（2025）年以降は「第3期愛別町総合戦略」より引用

(2) 年代別人口の推移と見通し

本町での年代別の人口推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口は長期的には減少傾向が続いています。

一方、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に移行していることや、平均余命が延びていることから増加しています。また、令和2（2020）年度には、老年人口が生産年齢人口を上回る結果となっており、本町における高齢化が着実に進行していることが伺えます。

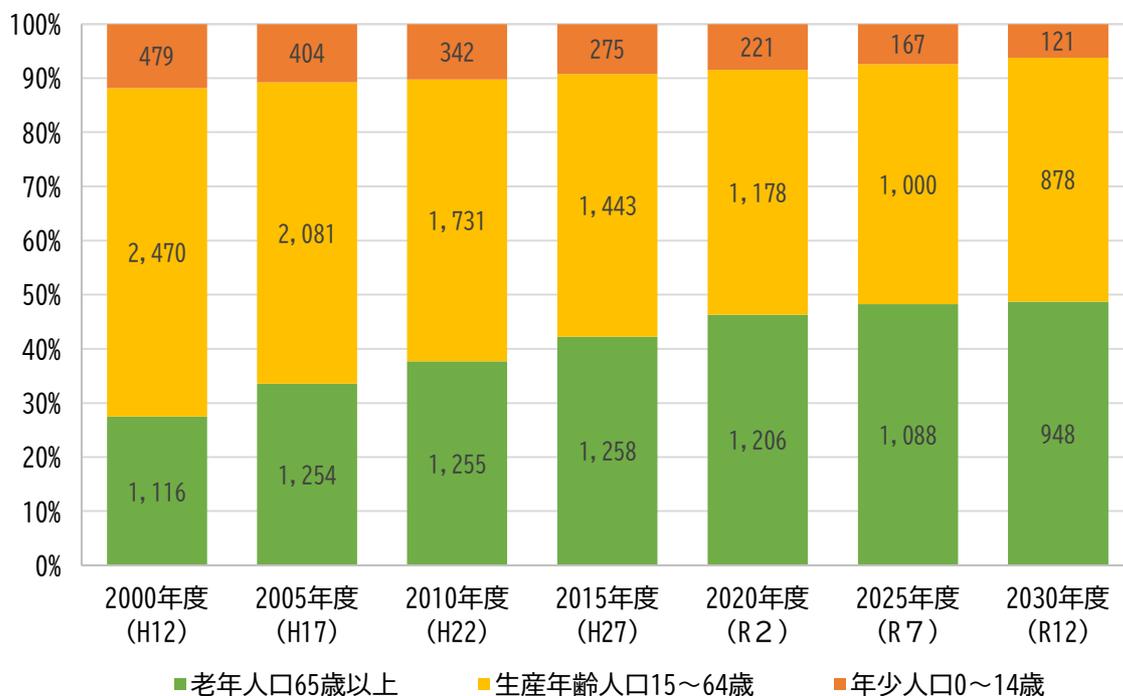
■年代別人口の推移

(単位：人)

年代	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年
総人口	4,065	3,739	3,328	2,976	2,605	2,255	1,947
年少人口 0～14 歳	479	404	342	275	221	167	121
生産年齢人口 15～64 歳	2,470	2,081	1,731	1,443	1,178	1,000	878
老年人口 65 歳以上	1,116	1,254	1,255	1,258	1,206	1,088	948

※令和2（2020）年以前は国勢調査、令和7（2025）年以降は「第3期愛別町総合戦略」より引用

■年代別人口の構成割合



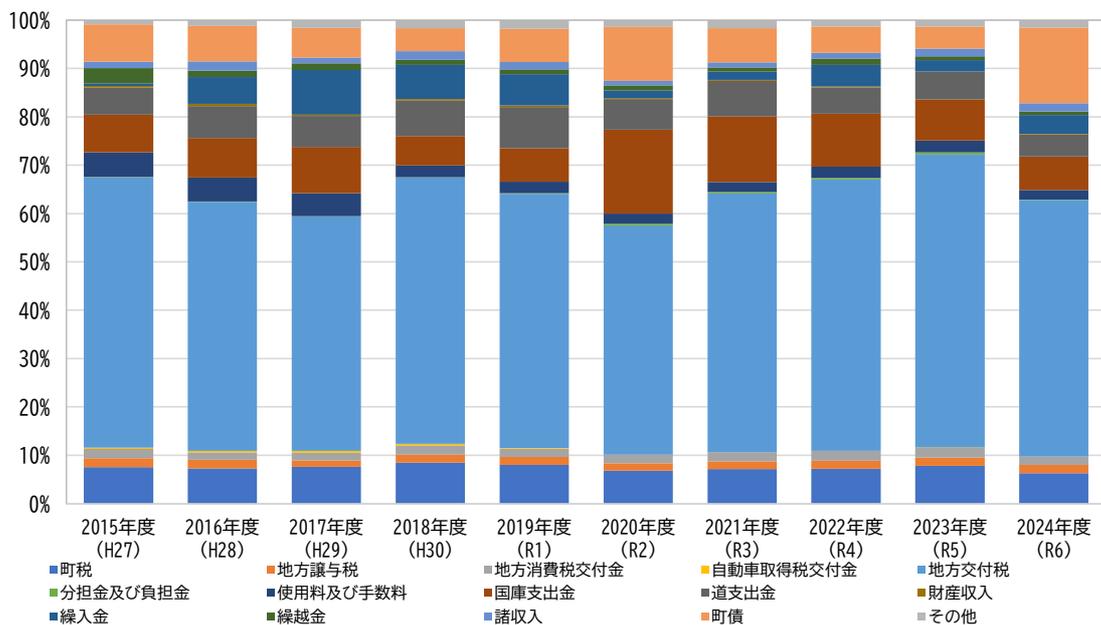
3. 財政状況

本町の平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間における歳入・歳出は 30～40 億円程度の規模で推移しており、内訳は以下のグラフのとおりです。

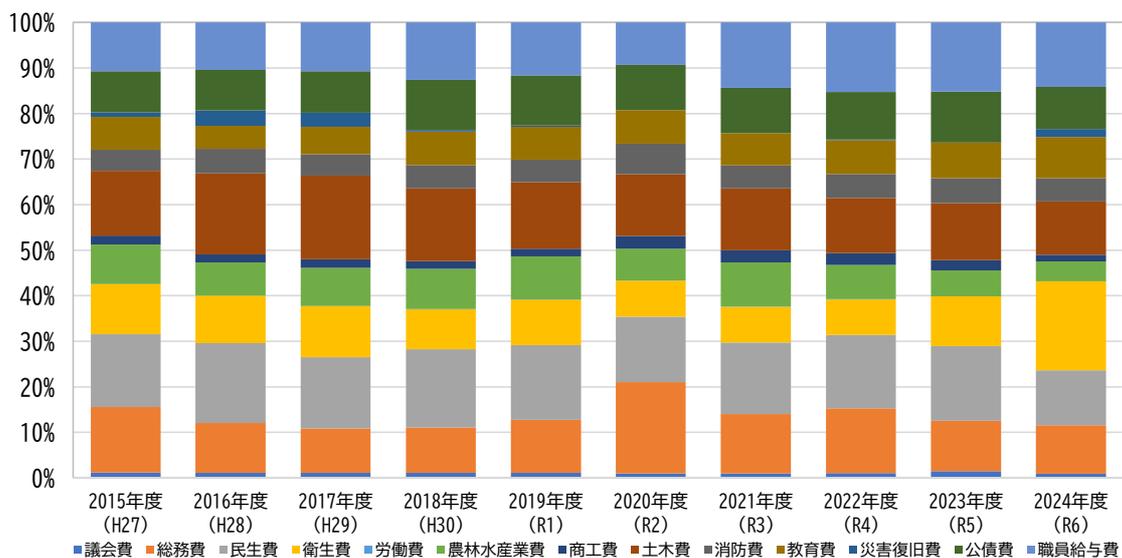
歳入については、地方交付税が全体の約 5 割で、これに町税及び町債を合わせると、歳入全体の大半を占めています。しかし、地方交付税は減少傾向にあることから、今後も効率的な財政運営が求められます。

歳出については、総務費、民生費、衛生費、土木費、公債費、職員給与費の合計が全体の 7 割以上を占めています。これらの内訳割合は、各年度とも大きな変動はなく、概ね安定して推移しています。

■歳入の内訳と推移



■歳出の内訳と推移



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の現況

(1) 公共施設

①保有量の状況

本町の保有する公共施設は175施設で、延床面積の合計は65,633㎡です。

施設数では、公営住宅や教職員住宅などの住宅系施設（公営住宅及び教職員住宅）が最も多く87施設、次いで倉庫やバス待合室などのその他施設が22施設、地域会館などの町民文化系施設、球場やスキー場施設があるスポーツ・レクリエーション施設、行政系施設がそれぞれ12施設となっています。

延床面積の構成割合でも住宅系施設が最も多く、23,532.54㎡で全体の3割以上を占め、人口1人当たりの面積は9.74㎡/人となっています。次いで、学校教育系施設が10,787.71㎡(16.5%)で1人当たり4.46㎡/人、その他施設が6,705.20㎡(10.2%)で1人当たり2.77㎡/人です。これに続いて、町民文化系施設、産業系施設、行政系施設の順となっています。

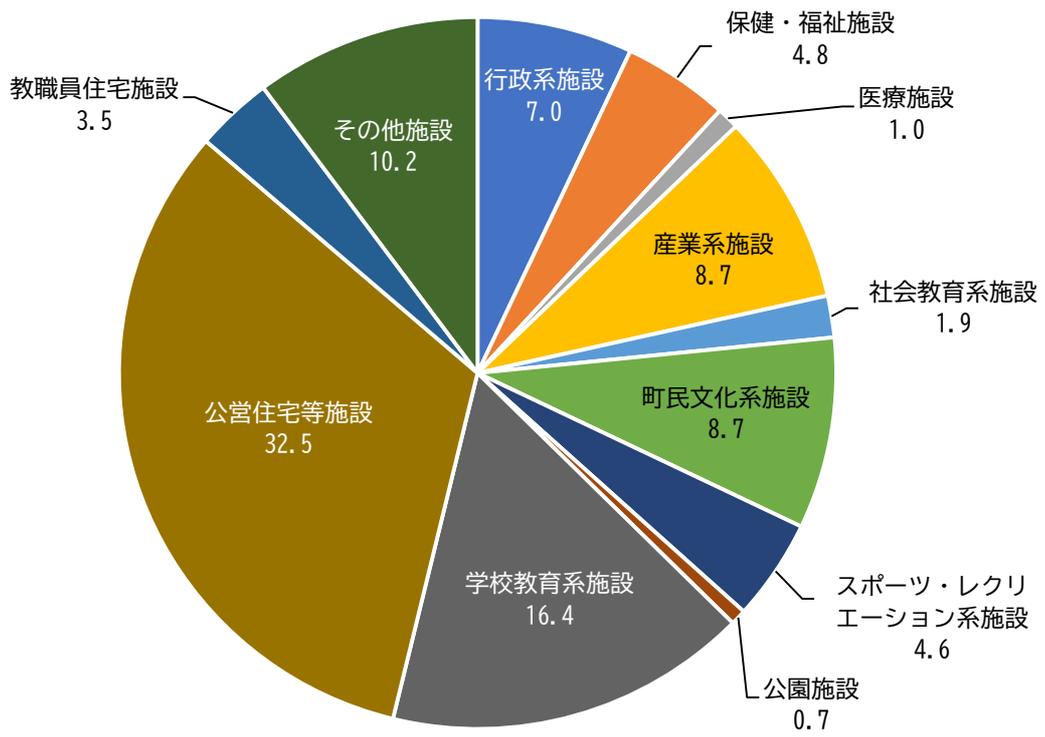
なお、その他施設には下水道終末処理施設が含まれるため、延床面積の構成割合が相対的に大きくなっています。また、住宅系施設については構成割合が他の施設分類と比べて大きくなっています。

■公共施設の分類別の人口1人当たり延床面積、延床面積の構成割合

大分類	番号	分類	施設数	延床面積 (㎡)	人口1人 当たり面積 (㎡/人)	構成割合 (%)
公共施設	1	行政系施設	12	4,618.01	1.91	7.0
	2	保健・福祉施設	5	3,175.12	1.31	4.8
	3	医療施設	1	654.61	0.27	1.0
	4	産業系施設	7	5,695.54	2.36	8.7
	5	社会教育系施設	1	1,244.85	0.51	1.9
	6	町民文化系施設	12	5,725.89	2.37	8.7
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	13	3,024.48	1.25	4.6
	8	公園施設	7	469.38	0.19	0.7
	9	学校教育系施設	8	10,787.71	4.46	16.4
	10	公営住宅等施設	64	21,220.49	8.78	32.5
	11	教職員住宅施設	23	2,312.05	0.96	3.5
	12	その他施設	22	6,705.20	2.77	10.2
合計			175	65,633.33	27.14	100.0

※人口1人当たり面積：住民基本台帳 令和7（2025）年1月時点 2,418人で計算しています

■ 公共施設等の分類及び構成割合（％）



②老朽化の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年の改正により導入されたものです。新耐震基準では、中規模の地震（震度 5 強程度）に対してはほとんど損傷を生じず、極めて稀に発生する大規模地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しても、人命に危害を及ぼす倒壊などの被害を防ぐことを目標としています。

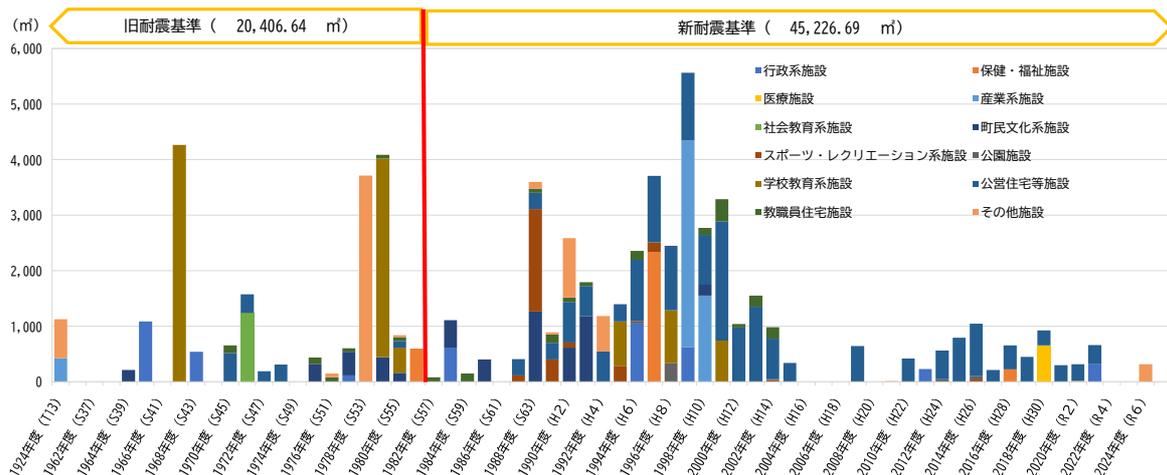
この基準を踏まえ、本町における年度別の建築状況（施設数及び延床面積）を見ると、下図のとおりです。

庁舎は築年数が 50 年を超え、学校や地域会館についても多くが築 30 年以上となっています。公営住宅は継続的に建設されてきましたが、平成 12（2000）年以降は新築のペースが落ち着いています。社会教育系施設は、ほとんどが新耐震基準で建設されており比較的築年数が浅い施設なものの、一部には旧耐震基準で建設された施設もあります。

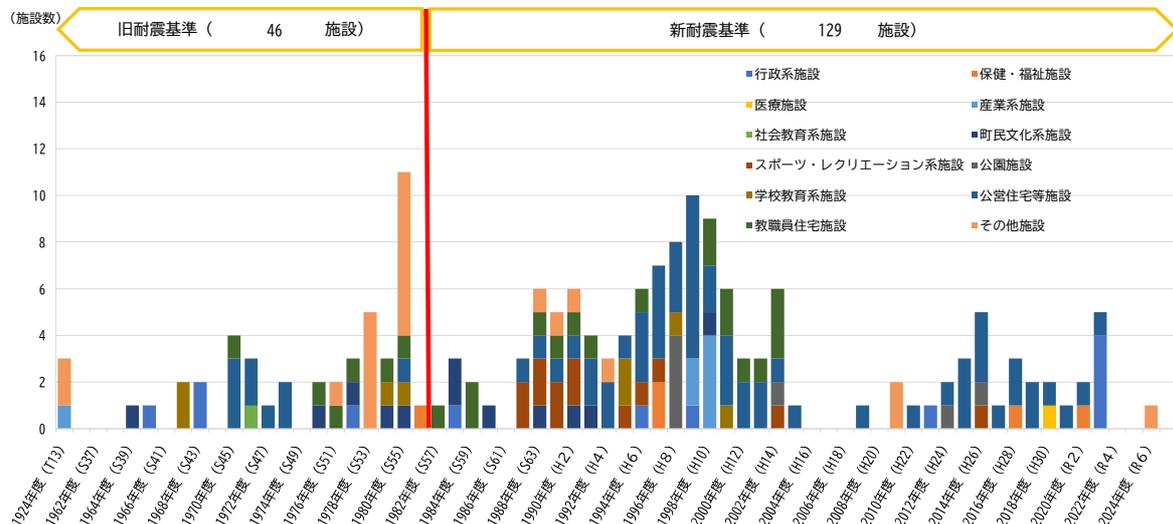
全体として、旧耐震基準（昭和 56（1981）年度以前、築 40 年以上）で建築された施設は、公共施設のうち延床面積で 31.3%、施設数で 28.0%を占めており、およそ 3 割超が旧耐震構造の建築物となっています。

耐震補強工事や建替えは徐々に進んでいるものの、今後さらに施設の老朽化が進むことを踏まえ、将来を見据えた計画的な対応が求められます。

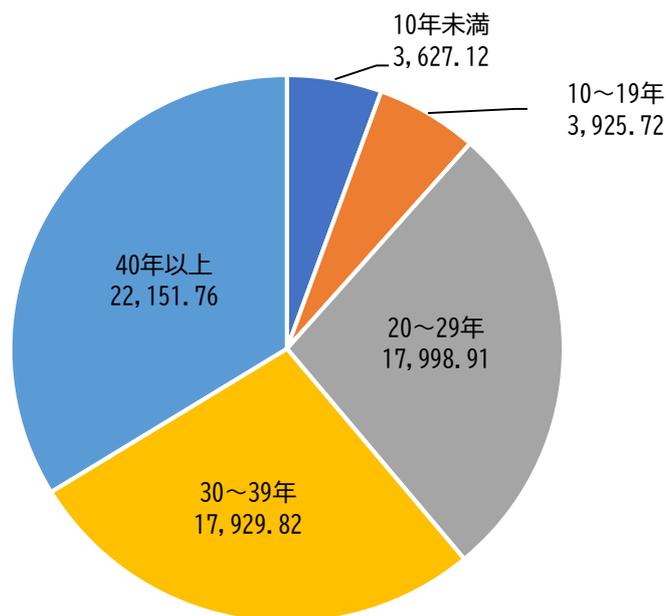
■施設分類別 築年数別 延床面積（㎡）



■公共施設 分類別・築年数別 施設数（箇所数）



■公共施設 築年数別 延床面積 (㎡)



(2) インフラ施設の現況

①保有量の状況

本町が保有するインフラ施設は下表のとおりです。道路、橋梁については、面積及び実延長を記載しています。

住民の生活に欠かせないインフラ施設の中でも、道路は人口1人当たりの面積が375.05㎡となっており、最も大きな割合を占めています。次いで、実延長の観点では上水道が44.05mとなっています。

これらの数値から、本町のインフラ施設は生活に密接に関わる基盤施設の割合が大きいことが伺えます。

■インフラ施設の分類別の人口1人当たり面積

大分類	番号	分類	面積 (㎡) または 実延長 (m)	人口1人当たり 面積 (㎡、m/人)
インフラ施設	1	道路	一般道 (面積) 1,005,519.00 (実延長) 187,290.10	375.05 77.46
			歩道 (面積) 164,108.00 (実延長) 15,924.30	61.21 5.93
	2	橋梁	(面積) 1,498.70 (実延長) 10,164.00	0.62 4.20
	3	公園	(面積) 69,035.00	28.55
	4	上水道	(実延長) 118,705.00	49.09
	5	下水道	(実延長) 17,327.37	6.46

※人口1人当たり面積：住民基本台帳 令和7（2025）年1月時点 2,418人で計算しています

②老朽化の状況 - 道路

道路については、面積は1,169,627㎡、実延長が203,214.40mとなっています。道路の約7割は建設から30年以上経過しており、残る3割は平成12(2000)年度以降に建設された新しい道路です。

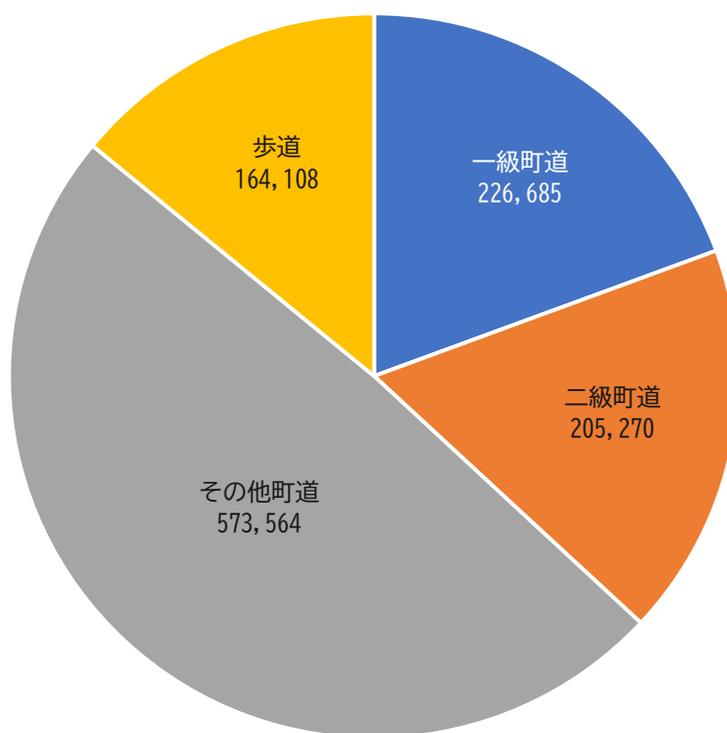
道路は社会生活に欠かせない基盤施設であることから、定期的な点検を実施し、計画的に維持修繕工事を行うことが重要です。

■道路 面積・実延長

分類	面積 (㎡)	実延長 (m)
一級町道	226,685	30,739.80
二級町道	205,270	32,026.50
その他町道	573,564	124,523.80
歩道	164,108	15,924.30
合計	1,169,627	203,214.40

※令和5(2023)年3月現在の固定資産台帳及び道路台帳の数値に直近の数値を反映して集計しています

■道路 構成内訳 (㎡)



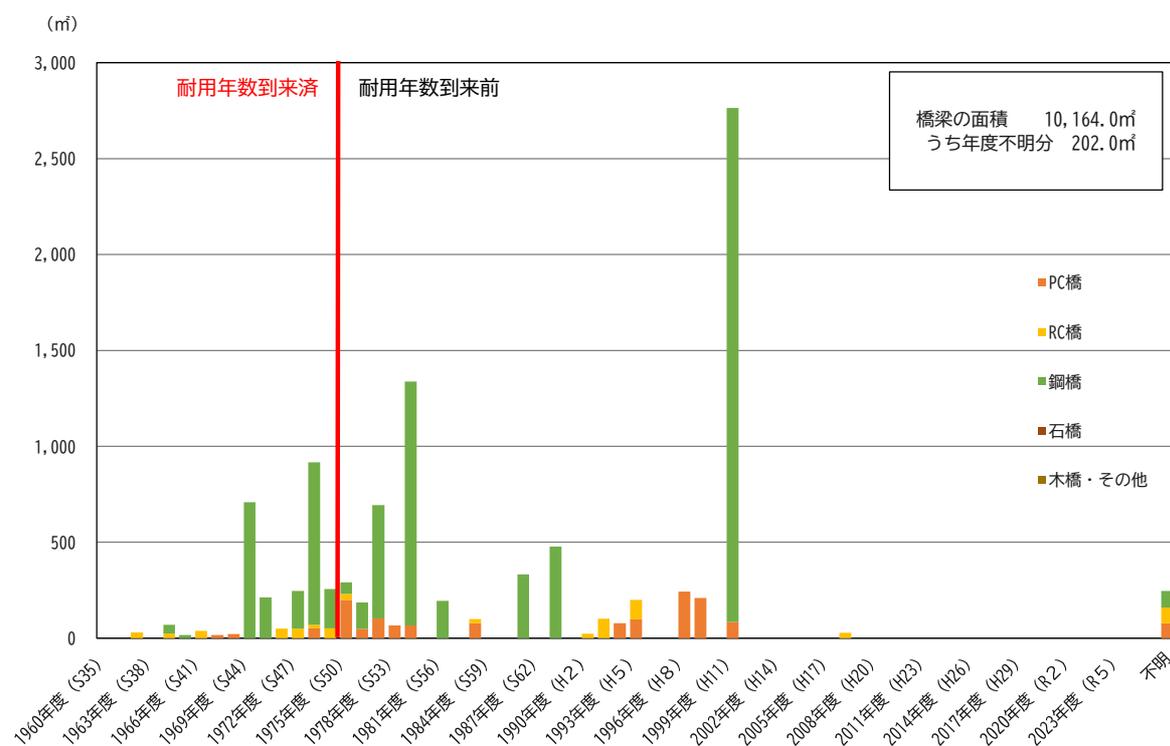
③老朽化の状況 - 橋梁

本町の橋梁は65橋で、面積は10,164㎡、実延長は1,498.70mとなっています。

最も古い橋梁は昭和37(1962)年度に建設されており、多くは昭和44(1969)年度から昭和54(1979)年度にかけて建設されています。また、平成12(2000)年度以降に新たに建設された橋梁はほとんどありません。

橋梁の寿命は一般的に60年程度とされており、図中の赤い縦線より左側は現時点で耐用年数60年が経過している橋梁を示しています。現在、耐用年数を超えている橋梁は全体の1.2%とわずかですが、建設後50年が経過し、更新の必要性が高まっている橋梁は28.3%に上ります。さらに、20年後には65.6%もの橋梁が建築後50年を迎える見込みで、老朽化に伴う修繕工事が一時期に集中することが予想されます。このことに伴う更新費用の増大が見込まれるほか、社会生活への影響も懸念されます。

■年度別整備状況



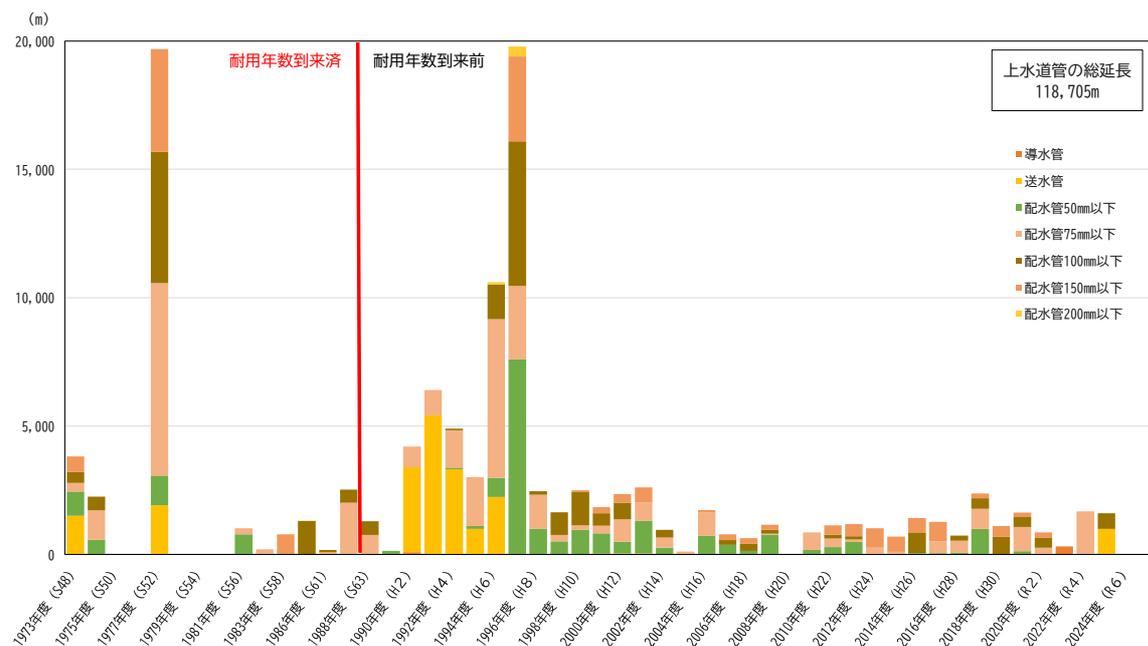
※令和5(2023)年3月現在の固定資産台帳に令和4(2022)年度の橋梁台帳の数値を反映して集計しています

④老朽化の状況 - 上水道

本町の上水道管は昭和 48（1973）年度に整備が開始され、現時点の実延長は 118,705m となっています。

図中の赤い縦線より左側は、現時点で耐用年数 40 年を経過している上水道管を示しています。現在、耐用年数を経過している管渠は 29,062m で全体の 24.5% ですが、平成 2（1990）年度から平成 7（1995）年度に工事が集中しているため、20 年後には 83.4% とほとんどの管渠が耐用年数を超過している見込みです。これに伴い、更新費用の増加も避けられない状況が予測されます。

■年度別整備状況



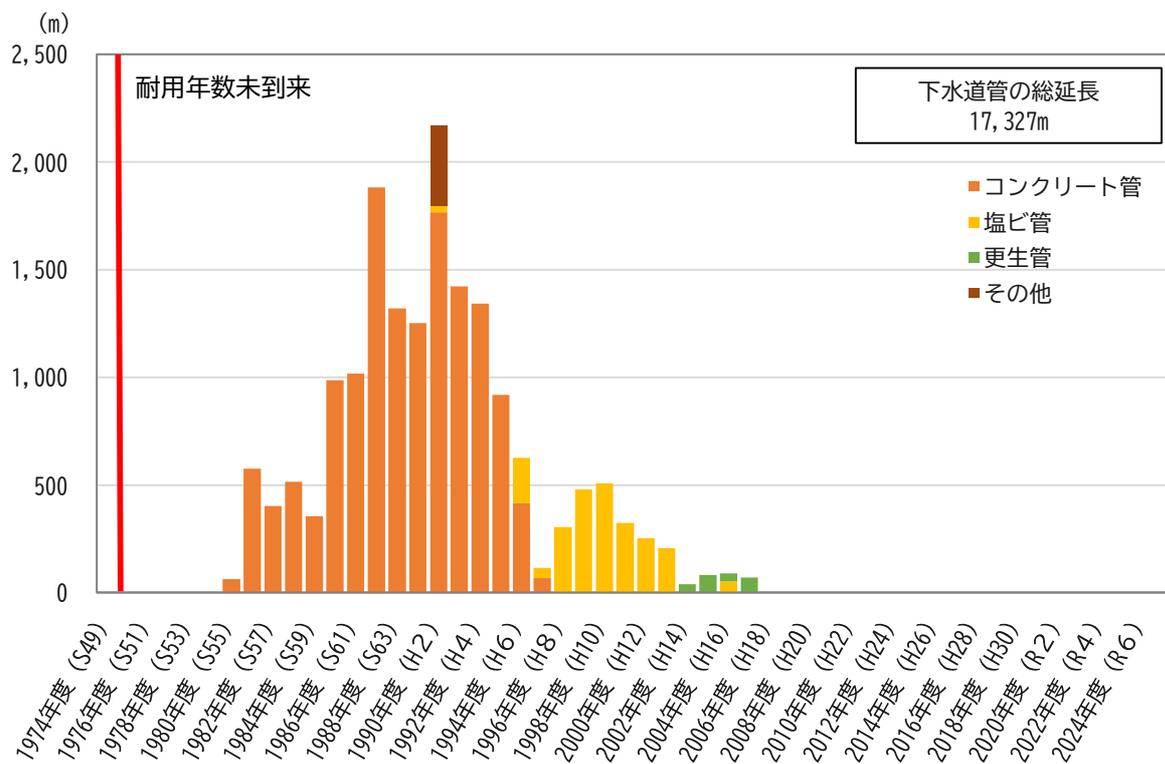
※令和 5（2023）年 3 月現在の施設台帳に直近の数値を反映して集計しています

⑤老朽化の状況 -下水道

本町の下水道は、昭和 55（1980）年度に布設が開始されました。実延長は 17,327m で、大規模なコンクリート管の建設は平成 7（1995）年に完了しています。

図中の赤い縦線は、耐用年数 50 年を超える年度を示しています。現在のところ、耐用年数を経過している管渠はありませんが、昭和 56（1981）年度から平成 13（2001）年度にかけて布設が集中しているため、今後、更新費用が特定の期間に集中することが見込まれます。

■年度別整備状況



※令和 5（2023）年 3 月現在の施設台帳に直近の数値を反映して集計しています

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

有形固定資産減価償却率とは、建物などの資産が年数の経過に伴い価値が減少（減価償却）していく中で、その減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

この比率が100%に近いほど、建築または改修から長期間が経過し、施設が耐用年数に近づいて老朽化が進んでいることを意味します。一般的に、理想的な有形固定資産減価償却率の平均値は35%～50%程度とされています。

公共施設等における有形固定資産減価償却率は、以下の計算式で表すことができます。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格}$$

この計算式を用いて算出した、本町の施設分類ごとの有形固定資産減価償却率は下表のとおりです。

公共施設全体の有形固定資産減価償却率は63.5%で、基準値である50%を上回っています。特に、庁舎や地域会館など、建築年度が古く近年改修や建替えが行われていない施設が含まれる行政系施設や町民文化系施設では、約80%と平均値を大きく上回ります。一方、建替えから年数の浅い医療施設や、継続的に建設されてきた公営住宅では基準値を下回っています。

また、インフラ施設については、全ての分類で基準値を超えており、老朽化が着実に進んでいることがわかります。

大分類	番号	分類	取得価格 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率(%)
公共施設	1	行政系施設	640	509	79.6
	2	保健・福祉施設	995	537	54.0
	3	医療施設	358	0	0.1
	4	産業系施設	570	529	92.7
	5	社会教育系施設	73	73	100.0
	6	町民文化系施設	970	765	78.9
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	688	481	69.9
	8	公園施設	132	88	66.5
	9	学校教育系施設	1,369	967	70.7
	10	公営住宅等施設	4,269	1,989	46.6
	11	教職員住宅施設	358	277	77.3
	12	その他施設	2,776	2,171	78.2
公共施設 合計			13,198	8,387	63.5
インフラ施設	1	道路	21,476	13,575	68.0
	2	橋梁			56.3
	3	上下水道	4,574	2,416	52.8
インフラ施設 合計			26,050	15,991	61.4

※公共施設は、令和5（2023）年3月現在の固定資産台帳及び道路台帳の数値に直近の数値を反映して集計しています

※インフラ施設は、令和5（2023）年度の公会計情報および令和6（2024）年度の決算書より引用

2. 公共施設等の更新などに係る中長期的な経費の見込み

(1) 更新費用の算定方法と基本的な考え方

①基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、公共施設等の構造種別ごとに定められた耐用年数を基礎とし、現在と同じ量（面積・実延長）で更新すると仮定します。そのうえで、「数量×更新単価」により、翌年度から40年間の更新費用を試算します。

試算にあたっては、標準型及び長寿命化型の2つの方法により算出した結果を比較することとし、さらに長寿命化型については必要に応じて、計画の前倒しや工事期間の延長などの調整を行い、更新費用が特定の期間に集中しないように費用の平準化を図ることとします。

■標準型

修繕工事や建替え工事の時期が既に経過している施設については、今後10年間で実施するものとして、積み残し分の費用を計上します。

■長寿命化型

個別施設計画における施設の方向性を踏まえ、以下のとおり更新時期を設定します。

- ・長寿命化を図る施設
長寿命化改修工事及び大規模改修工事の実施時期を設定します。
- ・現状維持とする施設
耐用年数の中間時点で修繕工事を行うものとしてします。

また、耐用年数を迎えた施設については、同規模または床面積を縮減した規模に建替えることとし、試算に用いる耐用年数は、個別施設計画及び公営住宅法等で定められた年数を採用します。

②耐用年数

施設の用途、構造などに応じて、下表のとおり耐用年数を設定します。

■公共施設

構造	目標耐用年数	
	標準型	長寿命化型
鉄筋コンクリート造	60年	80年
鉄骨鉄筋コンクリート造		
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量（LGS造）	50年
コンクリートブロック造	60年	80年
木造	30年	50年

※一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より引用

■公営住宅

構造	目標耐用年数
耐火構造	70年
準耐火構造、簡易耐火構造2階建	45年
木造、簡易耐火構造平屋建	30年

※公営住宅法施行令より引用

■インフラ施設

構造	目標耐用年数
道路（舗装面打替え）	15年
橋梁	60年
上水道	40年
下水道	50年

※公共施設等更新費用試算ソフトより引用

③更新単価

更新単価については、総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価に、国土交通省の建設工事費デフレーター（※）を乗じた金額を用いて試算を行います。

（※）建設工事費デフレーターは、国土交通省が工事費を基準年度の実質額に換算するために作成している指標です。

■公共施設

番号	施設分類	建替え (万円/㎡)	大規模改修 (万円/㎡)
1	行政系施設	51万円	32万円
2	保健・福祉施設	46万円	26万円
3	医療施設	51万円	32万円
4	産業系施設	51万円	32万円
5	社会教育系施設	51万円	32万円
6	町民文化系施設	51万円	32万円
7	スポーツ・レクリエーション系施設	46万円	26万円
8	公園施設	42万円	22万円
9	学校教育系施設	42万円	22万円
10	公営住宅等施設	46万円	29万円
11	教職員住宅施設	46万円	29万円
12	その他施設	46万円	26万円

■インフラ施設

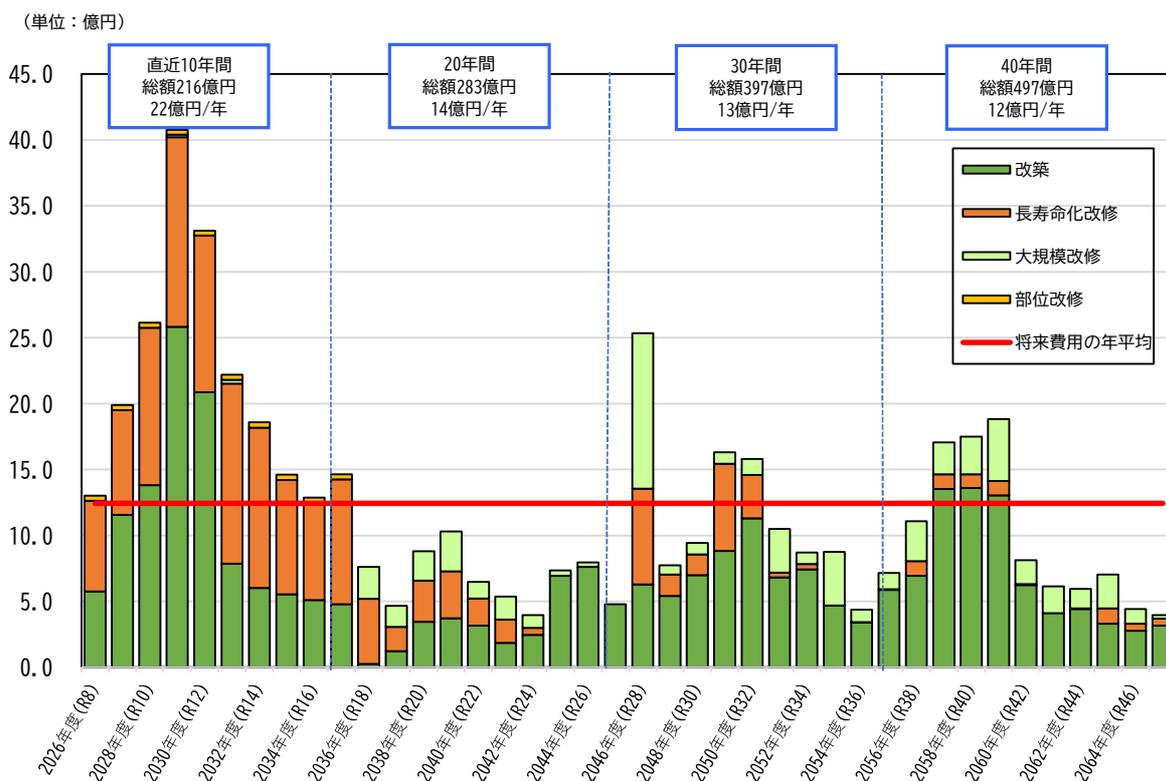
構造種別		更新単価 (円/㎡)・ (円/m)
道路	一般道（1級町道、2級町道、その他町道）	6,000円
	自転車歩行者道	3,500円
橋梁	年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋その他	546,000円
	年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	642,000円
上水道	導水管及び送水管	～300mm未満
	配水管	～150mm以下
		～200mm以下
下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他	159,000円

(2) 公共施設（建築物）の更新費用の推計

①標準型 - 全ての公共施設を建替えた場合

修繕等工事の周期については、改修工事の履歴をもとに、標準型の耐用年数で大規模改修工事を行うものとして、修繕費用を計上します。また、工事記録のない施設や棟については、竣工年度から標準型の耐用年数が到来した時点で修繕費用を計上します。

これらの前提に基づいて試算した結果、40年間の更新費用総額は540億円、年間平均で14億となります。特に、令和11（2029）年度から令和14（2032）年度ごろ、及び令和28（2046）年度から令和32（2050）年度ごろにかけて、大規模改修工事や建替え工事が集中する見込みであり、更新費用の安定的な確保が重要な課題となっています。

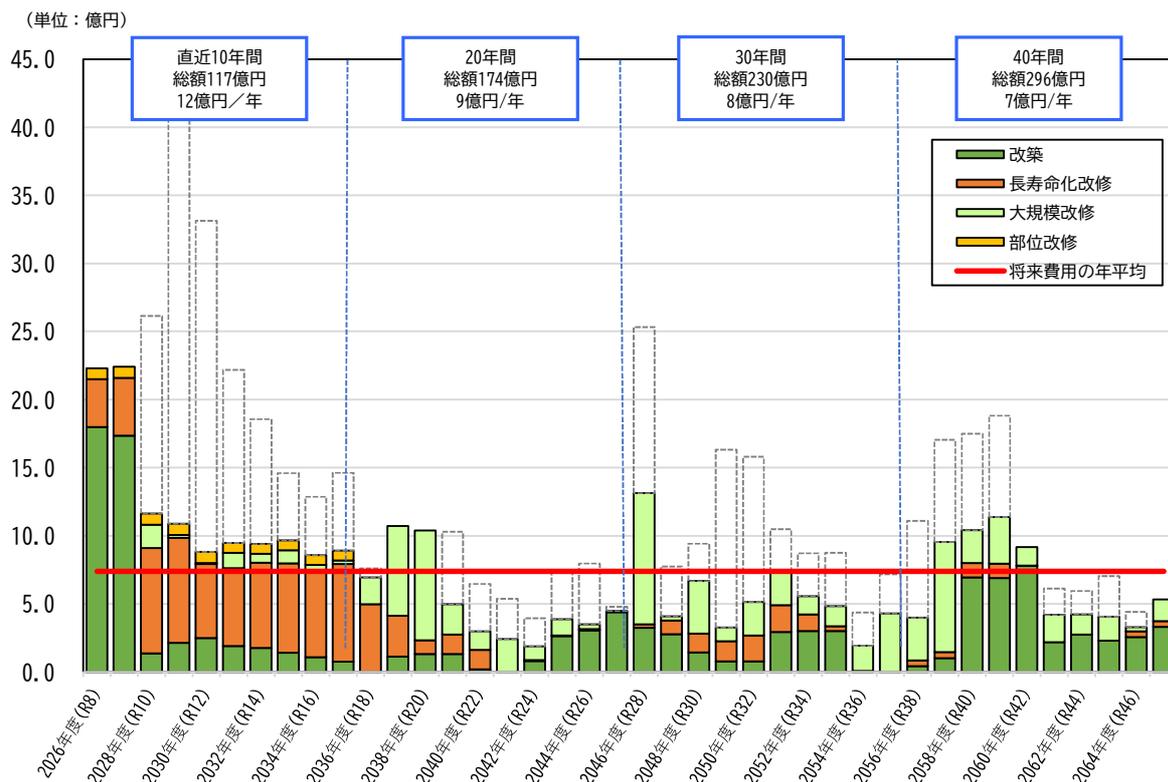


※上記グラフには、道路や橋梁などのインフラ施設は含みません

②長寿命化（平準化前）

長寿命化を実施した40年間の更新費用は361億円、年間平均では9億円と試算されました。全ての施設を更新した場合の更新費用と比較すると、40年間で179億円、年間平均で5億円の費用削減が可能となります。

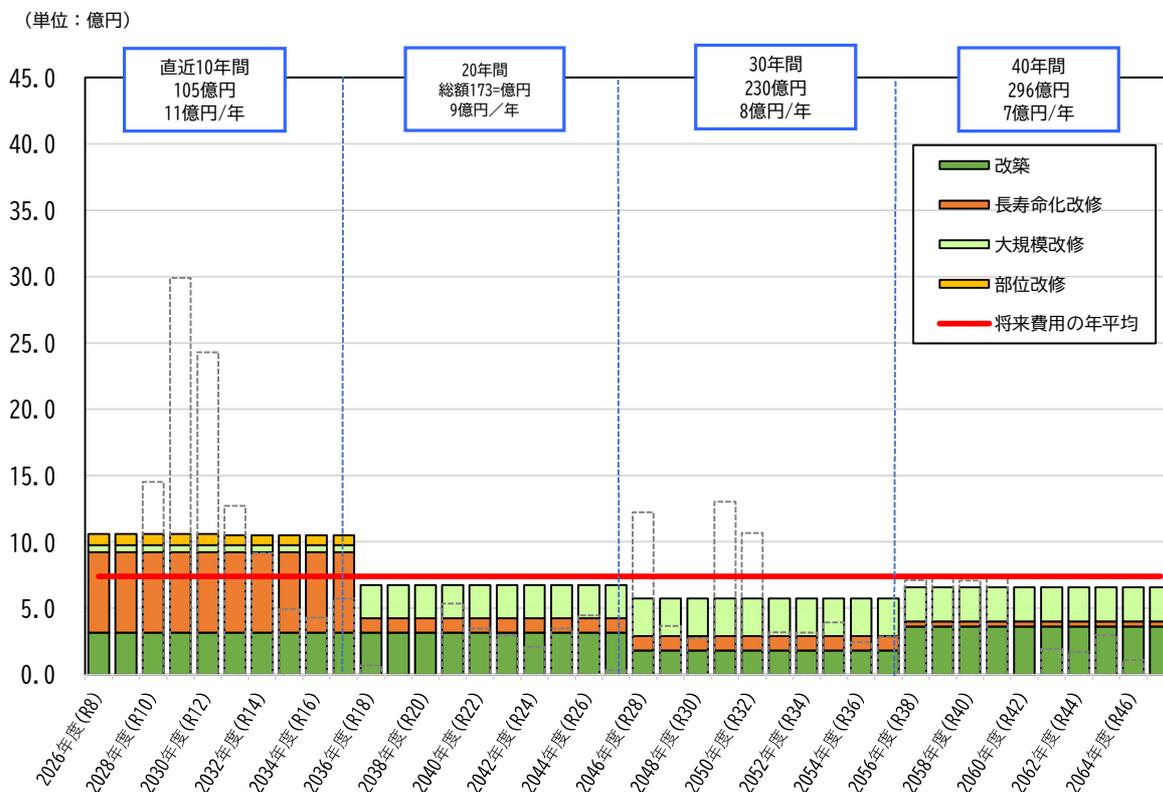
ただし、修繕工事などが令和8（2026）年度～令和18（2030）年度ごろの期間に集中しており、特に令和8（2026）年度～令和9（2027）年度については更新費用が年間平均更新費用の3倍ほどの高額な更新費用が見込まれます。令和8（2026）年度～令和18（2036）年度に工事が集中するのは、耐用年数や修繕時期を既に過ぎている施設の修繕・建替えが積み残されているためです。また、令和28（2046）年度ごろの工事が高額となっているのは、役場庁舎や蔵 KURARA など延床面積が大きい施設の建替えが重なることが要因です。



③長寿命化（平準化後）

長寿命化工事が特定の期間に集中しているため、平準化を図りました。高齢者生活福祉センターや総合センターなど大規模施設の長寿命化改修が積み残しとなっているため、令和8（2026）年度から10年間に多額の長寿命化改修費が計上される見込みです。

40年間の平均である9億円を超える年度はあるものの、計画的なメンテナンスを行うことで施設の長寿命化を図り、総費用の抑制に努めていきます。



3. インフラ施設の更新費用等の推計

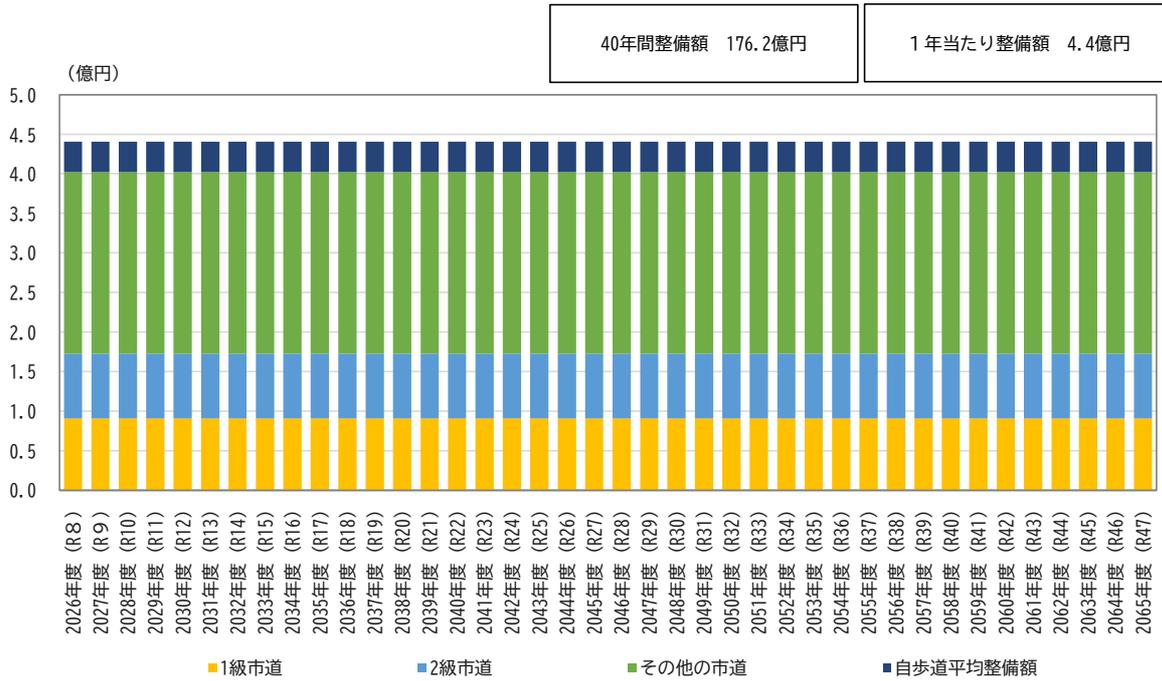
(1) 試算条件

インフラ施設の更新費用等の試算にあたっては、施設の種類ごとに、下表のとおり試算を行うこととします。

道路	<p>■更新の単位</p> <p>道路は、路線単位ではなく区間ごとに整備を行うため、年度別に整備量を把握することは困難です。また、実際の工事内容は維持・修繕工事が中心であり、表層・基層など舗装面の打換え工事を実施する前提で推計を行います。</p> <p>具体的には、道路台帳で把握している現在の道路総面積を、舗装部分の更新（舗装面の打換えなど）の耐用年数で割り、その面積分を1年間の更新量とします。</p> <p>(道路面積÷舗装耐用年数 15年×更新単価＝1年間の更新費用)</p>
	<p>■更新周期</p> <p>「平成17年度国土交通白書」によると、道路の耐用年数は道路改良部分は60年、舗装部分は10年とされています。</p> <p>舗装の耐用年数10年と一般的な供用寿命である12～20年を踏まえ、耐用年数を15年と設定し、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくものと仮定しています。</p>
橋梁	<p>■更新の単位</p> <p>耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新するものと仮定し、構造年度別面積に構造種別ごとの更新単価を乗じて更新費用を試算します。</p> <p>更新するにあたっては、一般的な手法であるPC橋への架け替えを前提としています。また、建設年度が不明な橋梁については、合計面積に更新単価を乗じ、その額を40年間で割った金額を1年間の整備額として計上します。</p>
	<p>■更新周期</p> <p>耐用年数は、整備した年度から法定耐用年数である60年を経過した年度に更新するものとしています。</p>
上水道	<p>■更新の単位</p> <p>上水道管渠の更新については、耐用年数経過後に現在と同じ実延長で更新すると仮定し管径別・年度別実延長にそれぞれの更新単価を乗じて更新費用を試算します。</p>
	<p>■更新周期</p> <p>更新時期は、法定耐用年数の40年として、今後40年間の更新費用を推計します。また、既に耐用年数を超えている管渠については、今後10年間で更新するものとして費用を計上します。</p>
下水道	<p>■更新の単位</p> <p>下水道管渠の更新についても、耐用年数経過後に現在と同じ延長で更新するものと仮定し、管径別・年度別延長にそれぞれの更新単価を乗じて更新費用を試算します。</p>
	<p>■更新周期</p> <p>下水道管渠は耐用年数である50年を基準に、今後40年間の更新費用を推計しています。</p>

(2) 道路

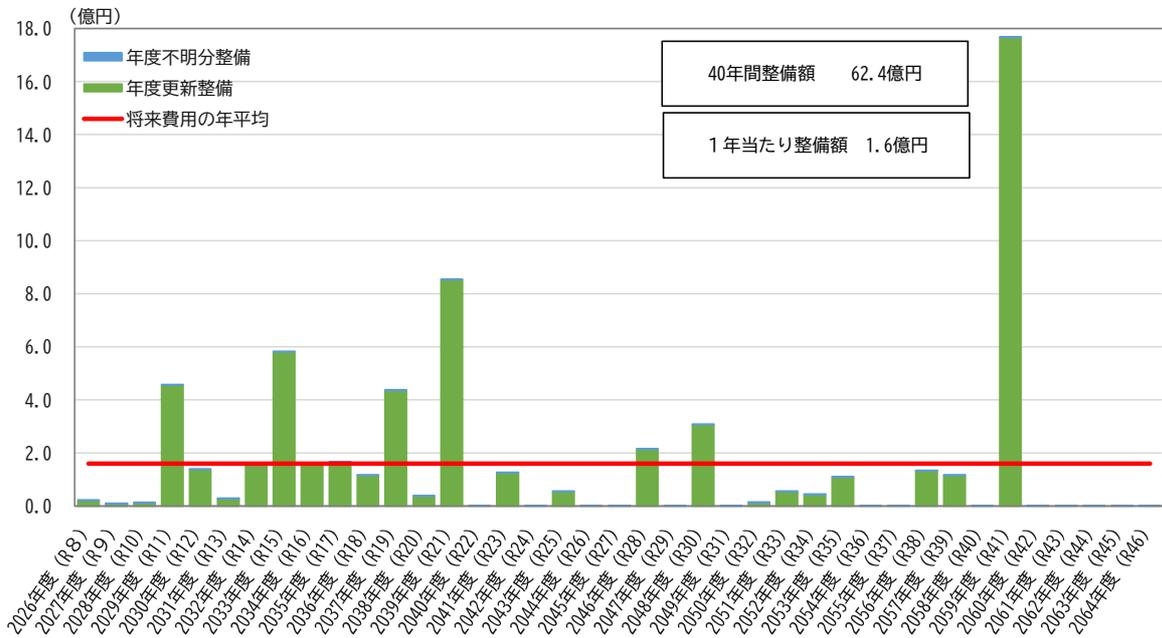
40年間の道路整備額は176.2億円、1年間当たりの整備額は4.4億円となります。



(3) 橋梁

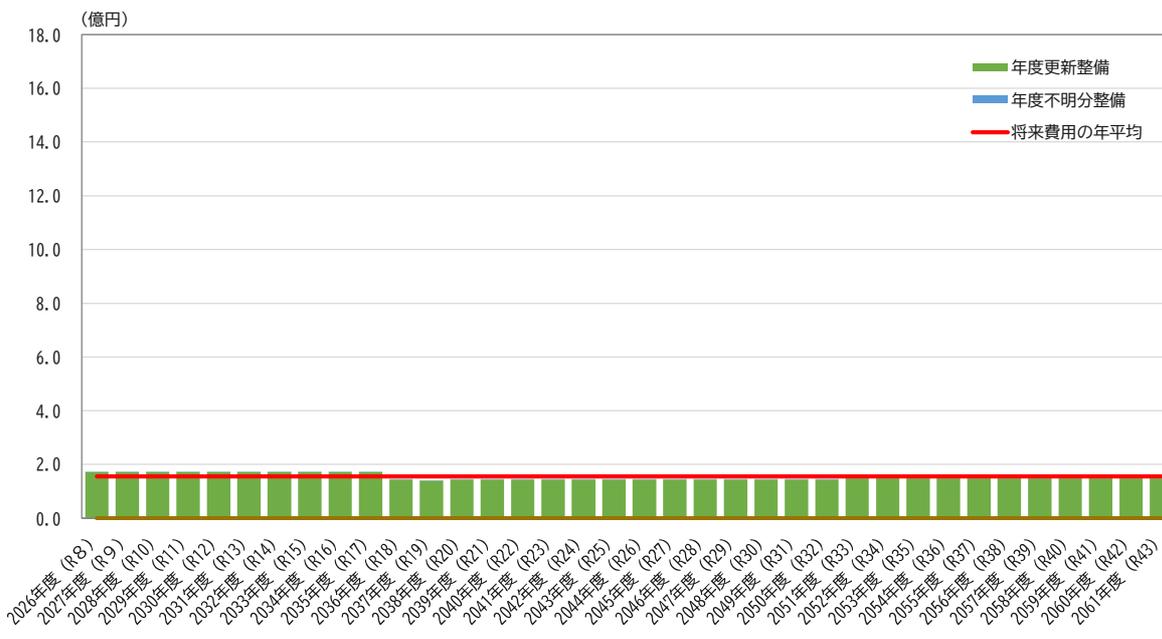
①標準型

40年間の総整備額は62.4億円、1年間当たりの整備額は1.6億円です。ただし、整備額が特定の年度に集中しているため、平準化が必要となります。



②平準化

整備額が集中する令和11(2029)年度～令和21(2039)年度ごろ、令和28(2046)年度～令和30(2048)年度ごろ、令和41(2059)年度ごろについて、工事期間の調整を行い、40年間の整備額の平準化を図りました。その結果、計画期間全体を通して、1年当たりの整備額に近い金額で推移する見込みとなっています。

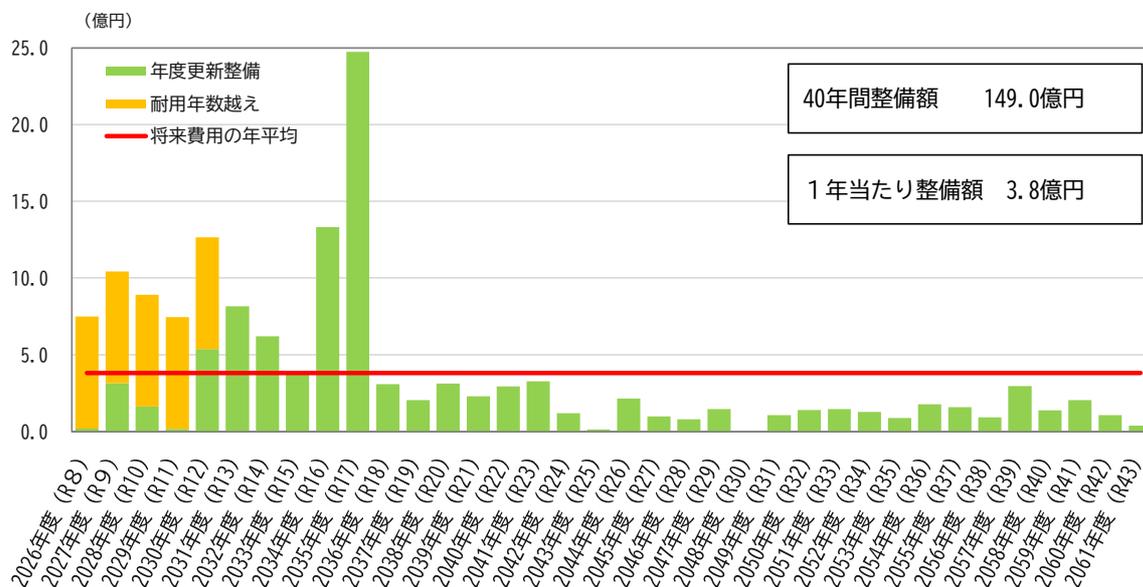


(4) 上水道

①標準型

現在、耐用年数を超えている管渠の合計数量は約 30m で、今後 40 年間の整備額は 36.5 億円となっています。その多くは配水管が占めています。

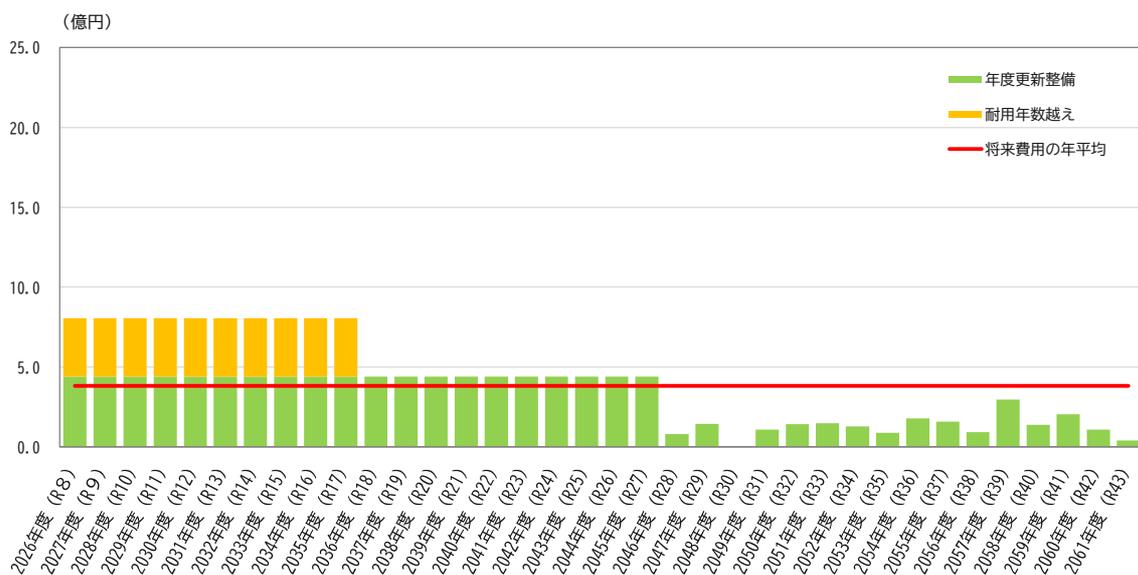
整備額は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度にかけて集中しており、特に令和 17（2035）年度には 24.7 億円が必要となり 1 年当たりの整備額を 20.9 億円上回る見込みです。



②平準化

令和 8（2026）年度から令和 27（2045）年度にかけて、工事の前倒しや工事時期の延長などの調整を行い、整備額の平準化を図ります。

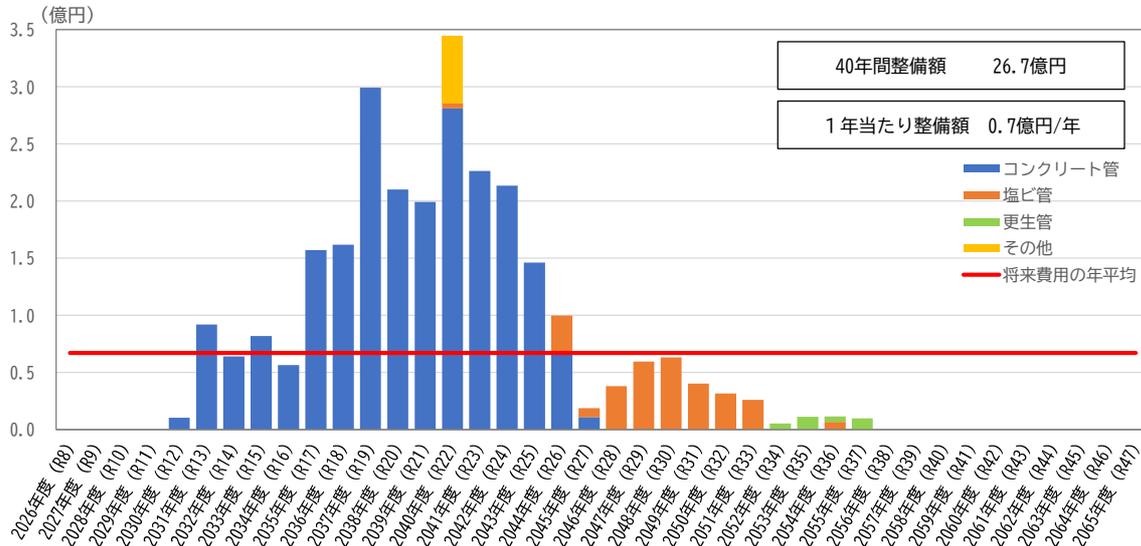
平準化を実施することで、年間平均額である 3.8 億円を上回る時期があるものの、計画期間である 40 年間を通じて整備額は概ね平均的に推移するため、一時的に多額の費用を確保する必要がなくなります。



(5) 下水道

①標準型

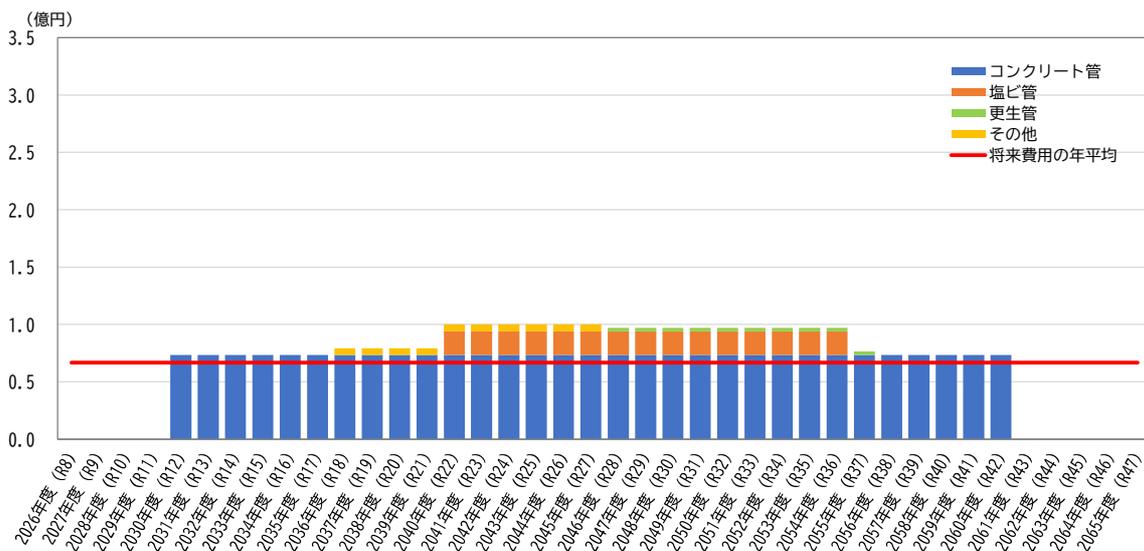
更新費用は、令和 17（2035）年度から令和 26（2044）年度にかけて集中しており、特に令和 22（2040）年度には 3.5 億円が必要となります。これは、年間平均更新費用である 0.7 億円の 5 倍に相当し、当該年度に必要な額を確保することは現実的ではありません。



②平準化

2030（令和 12）年から 2060（令和 42）年までの期間において、工事の前倒しや工事時期の延長などの調整を行い、更新費用の平準化を図ります。

平準化を実施することで、その期間の整備額は 0.6～1 億円の範囲で推移し、1 年当たりの整備額である 0.7 億円を上回る年度はあるものの、整備額が均等化されるため、一時的に多額の費用を確保する必要がなくなります。



4. 全公共施設等の将来更新費用等の推計

(1) 標準型更新費用

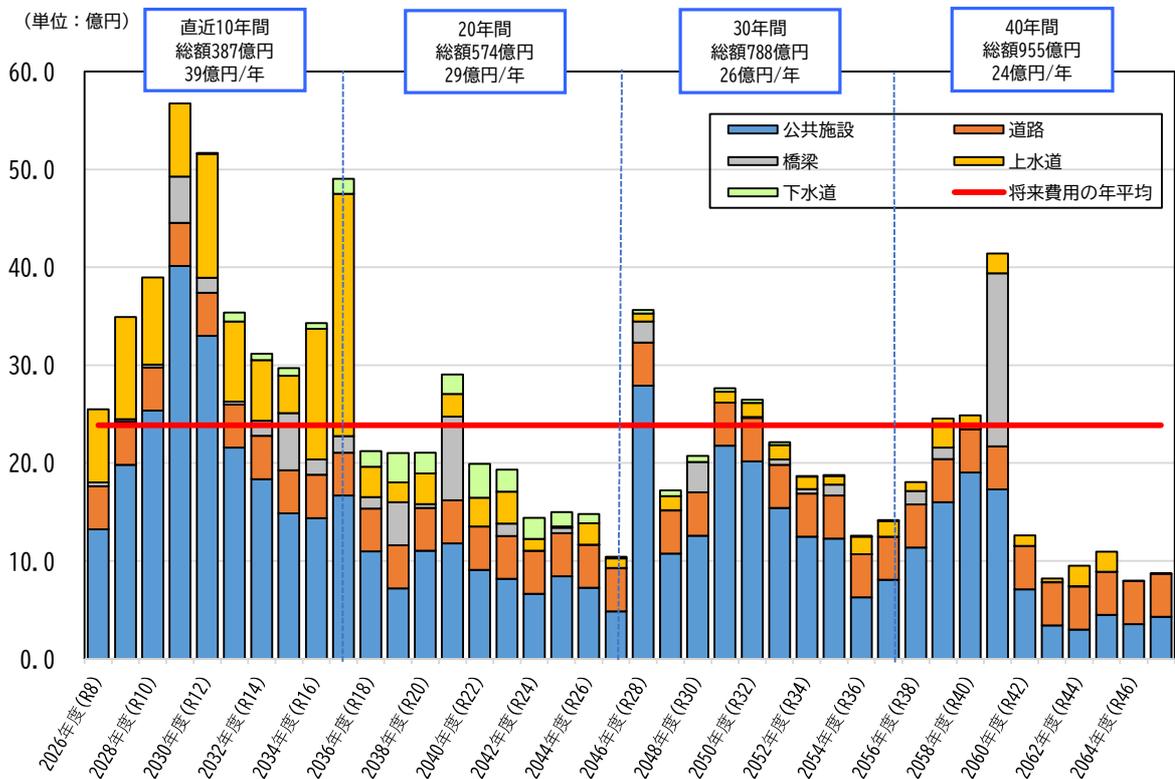
本町が保有する公共施設およびインフラ施設について、全ての施設を耐用年数まで使用した後に建替え等の更新を行うと仮定し、今後40年間更新費用を推計した結果、総更新費用は955億円、年間平均整備額は24億円となります。年間平均額を上回る年度が多く、更新費用の確保が大きな課題となっています。

令和9（2027）年度～令和17（2035）年度ごろにかけては、先送りとなっていた公共施設の修繕工事や建替え工事が集中するほか、庁舎など延床面積の大きい施設の修繕費も計上されています。また、上水道管の更新も集中しています。

令和41（2059）年度には橋梁の整備が集中していることもわかります。

これらの更新費用を人口で割ると、1人当たりの負担額は年間3,948万円となり、住民1人が毎月329万円を負担する計算になります（令和7年1月時点の人口2,418人で算出）。

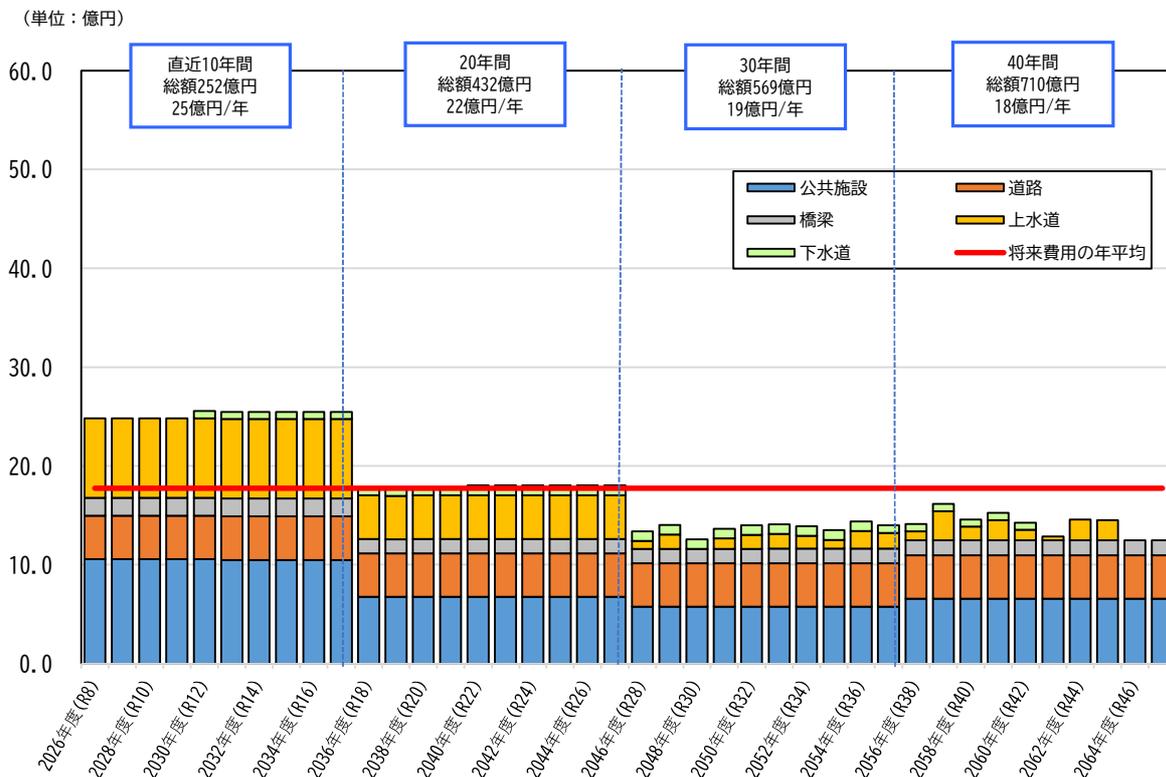
総人口の将来推計の結果より人口が減少していくことを考慮すると、今後の施設の在り方や維持管理及び長寿命化する施設の選定が必要となります。



(2) 長寿命化型更新費用（平準化後）

本町の公共施設については、いずれの施設分類においても余剰な施設はほとんどない状況であるため、長寿命化計画の実施が不可欠です。このため、個別施設計画の方針を踏まえた長寿命化を行った場合の更新費用を推計し、特定の期間に更新費用が集中しないよう平準化を図ります。

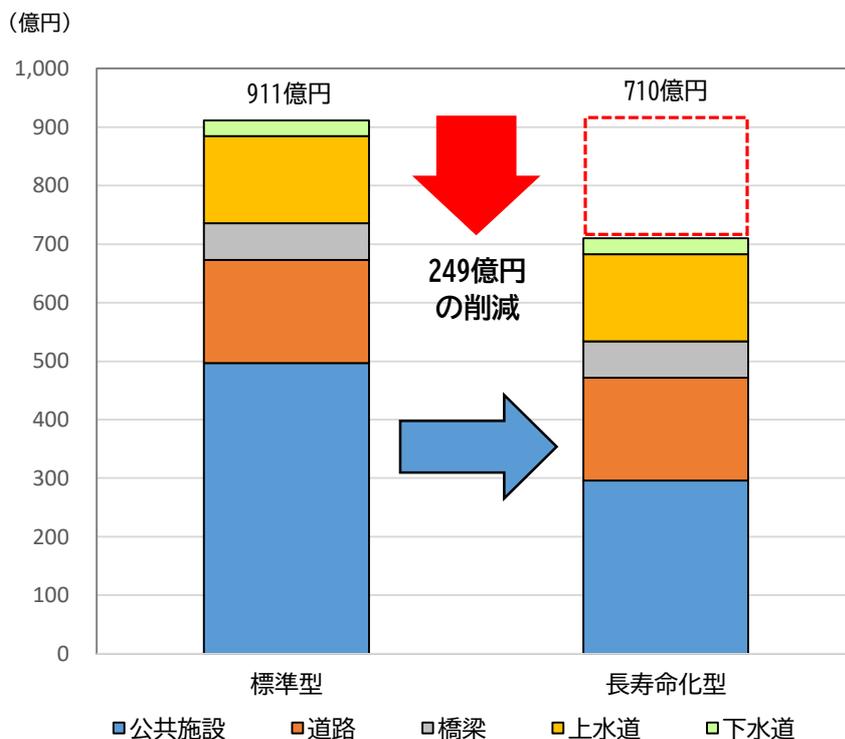
長寿命化型の更新費用の推計について平準化を行った結果、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度にかけての平均整備額は25億円となり、40年間の1年間当たりの整備額18億円を7億円上回るものの、更新費用の集中を軽減することが可能となります。



(3) 更新費用の削減額

現在保有している公共施設について、長寿命化を実施した場合の更新費用と、全ての公共施設を建替えることを前提とした場合の更新費用を比較すると、長寿命化を行うことで、更新費用が249億円の削減が見込まれます。

また、将来の人口推計から、今後は少子高齢化の進行とともに町の人口が減少していくことが予想されます。このような状況を踏まえると、住宅等の公共施設へ投じてきた投資を、保健・社会福祉関連の施設へと重点的に振り替える必要が生じる可能性があります。



■公共施設等の施設分類別 長寿命型推計整備費用

施設分類		整備額 (億円)
公共施設		296
インフラ施設	道路	176
	橋梁	62
	上水道	149
	下水道	27
合計		710

※更新費用には、改修工事等の費用も含まれます。また、土地の取得価格は更新費用には含まれません。

(4) 公共施設等の維持管理に係る費用

公共施設等の維持・管理に係る費用について、施設分類ごとに集計を行いました。令和2(2019)年度から令和6(2024)年度の5年間の平均費用を算出し、施設分類ごとに整理しています。

最も維持・管理費用が大きいのは、インフラ施設である道路・橋梁です。道路を安全に利用するためには定期的なメンテナンスが欠かせず、毎年度修繕費が発生しています。どの施設分類でも、施設の管理を外部に委託している場合は委託料が費用の大きな割合を占めています。

将来の人口推計を踏まえると、医療関係や保健・福祉分野に係る維持・管理費は横ばい、もしくは増加傾向となることが予想されます。

5年間の平均維持・管理費を人口1人当たりで換算すると約17万で、町民1人が毎月1万4千円程度を負担している計算になります(令和7(2025)年1月時点の人口2,418人で算出)。

■公共施設等の施設分類別の維持・管理費用

(単位：千円、%)

施設分類	主な経費(事業区分)	金額/年 (1人当たり)	構成比
	主な経費(節)		
行政系施設 (庁舎など)	議会管理経費、行政管理経費、 情報通信施設管理事業	28,863 (12)	7.2%
	印刷製本費、通信運搬費、 施設管理委託料		
保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター管理経費、 地域包括支援センター関係経費	35,727 (15)	8.9%
	施設管理委託料		
医療施設	診療所管理経費	7,160 (3)	1.8%
	その他委託料		
産業系施設	農村環境改善センター管理経費、 堆肥センター管理経費、蔵 KURARA ら管理経費	8,053 (3)	2.0%
	施設管理委託料		
社会教育系施設	総合センター管理経費	8,760 (4)	2.2%
	修繕費、その他委託料		
町民文化系施設	公民館管理経費、郷土伝承館管理経費	17,220 (7)	4.2%
	施設管理委託料、修繕費		
スポーツ・レクリエーション系施設	ファミリースキー場管理経費、 海洋センター管理経費	31,473 (13)	7.8%
	施設管理委託料、修繕費		
公園施設	リバーフロントパーク管理経費、 オートキャンプ場管理経費	12,516 (5)	3.1%
	施設管理委託料		

施設分類	主な経費（事業区分）	金額/年	構成比
	主な経費（節）		
学校教育系施設	小学校管理経費、中学校管理経費、 認定こども園管理経費、 スクールバス管理経費	58,941 (24)	14.7%
	燃料費、施設管理委託料		
公営住宅等施設	住宅管理経費、公営住宅等整備事業	46,150 (19)	11.5%
	修繕費、その他委託料		
教職員住宅施設	住宅管理経費	4,846 (2)	1.2%
	修繕費、その他委託料		
その他施設	火葬場管理経費、町営バス運行管理業務	1,947 (1)	0.5%
	燃料費、修繕費		
道路・橋梁	道路維持管理経費、 橋梁長寿化修繕計画策業務	116,708 (48)	29.0%
	施設管理委託料、その他委託料		
河川	愛別川河川維持業務	21,224 (9)	5.3%
	修繕費、その他委託料		
上下水道	上水道、下水道事業	2,127 (1)	0.6%
	修繕費、維持管理費		
合計		401,715	100.0%

(5) 財政シミュレーション

近年の財政状況を踏まえ、前述した公共施設等の改修・更新費用および維持・管理費用を加味して財政シミュレーションを行った結果は、下表のとおりです。

なお、シミュレーションに用いた主な条件は以下のとおりとしました。

■歳入

- ① 税収、交付税、使用料手数料：人口減少に伴い、令和6（2024）年度から5年ごとに1%ずつ減少するものと仮定
- ② 補助金、地方債：令和2（2019）年度から令和6（2024）年度の決算統計21表及び22表に基づき、投資的経費と経常的経費の割合を算出し、令和6（2024）年度の実績値を按分する。経常的経費については令和6（2024）年度から一定とし、投資的経費については以下⑤の平均更新費用に上記の財源割合を乗じて算出した費用で一定とする
- ③ 繰入金、その他：令和6（2024）年度と同額

■歳出

- ④ 維持・管理費用：令和2（2019）年度から令和6（2024）年度の平均
- ⑤ 改修・更新費用：令和6（2024）年度は令和元（2018）年度から令和5（2023）年度の平均、令和16（2034）年度以降は長寿命化型の40年間平均更新費用20億円で一定
- ⑥ その他の経費：令和6（2024）年度と同額

■財政シミュレーション

（単位：千円）

科目		2024年度 (R6)	2034年度 (R16)	2044年度 (R26)	2054年度 (R36)
歳入	税収	316,727	310,392	304,058	297,723
	交付税	2,187,565	2,143,814	2,100,062	2,056,311
	補助金	456,452	656,058	656,058	656,058
	使用料手数料	81,644	80,011	78,378	76,745
	地方債	226,025	935,603	935,603	935,603
	繰入金	155,494	155,494	155,494	155,494
	その他	159,649	159,649	159,649	159,649
	歳入合計	3,583,556	4,441,021	4,389,302	4,337,583
歳出	人件費	545,468	545,468	545,468	545,468
	公債費	356,035	356,035	356,035	356,035
	その他経費	2,563,214	4,042,504	4,042,504	4,042,504
	公共施設等維持・管理費用	401,715	401,715	401,715	401,715
	公共施設等改修・更新費用	320,710	1,800,000	1,800,000	1,800,000
	歳出合計	3,464,717	4,944,007	4,944,007	4,944,007
収支	801,316	△502,986	△554,705	△606,424	

上記のシミュレーション結果によると、人口減少に伴って歳入が減少する一方、公共施設等に関する維持管理費や改修・更新費用は一定水準で支出が続きます。現時点では収支は黒字となっていますが、徐々に収支のマイナス分が増加し、30年後には6億円の赤字が見込まれます。

第3章 公共施設等マネジメントの基本方針

1. 現状を踏まえた課題

(1) 公共施設等の改修・更新などへの対応

本町が所有し、過去に整備を進めてきた公共施設等は老朽化が進行しており、今後も適切に維持管理していくためには、改修・更新に係る費用の増大が見込まれます。

全ての施設を建替えることを前提に改修・更新などを進めた場合、町の財政を大きく圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するには、改修・更新に係る費用を全体として抑制しつつ、平準化を図ることが不可欠です。そのうえで、中長期的な視点に立った計画的・戦略的な公共施設等の再編・管理に取り組み、将来にわたる施設の取捨選択を進めていく必要があります。

また、公共施設等に関する情報を一元的に管理し、より効率的な管理・運営を推進するための組織体制を構築することも重要な課題となっています。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、昭和30（1955）年前半をピークに高度経済成長期に急激に減少し、その後も緩やかながら減少傾向が続いています。「第3期愛別町総合戦略」によれば、令和27（2045）年には1,198人となり、令和7（2025）年時点から約50%の減少が見込まれています。

このような人口構成の大きな変化に伴い、町民ニーズも変化していくことが予想されるため、公共施設等の総量や配置について適正化を図る必要があります。

また、地区ごとに人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なることから、各地区の特性に応じた公共施設等の配置や管理・運営を行っていくことも重要です。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口減少に伴う町税収入など一般財源の減少に加え、少子・高齢化に伴う扶助費などの義務的経費が増加することが見込まれます。その結果、投資的経費をはじめとする公共施設等の維持管理に必要な財源の確保が困難になることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を縮減しつつ、必要な機能を維持していくことが大きな課題となります。

今後は、民間企業との連携や町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

「第11次愛別町振興計画」においても、さらなる行財政改革と効率的で無駄のない財政運営の推進が掲げられています。この方針に基づき、経費全般の徹底した見直しや節減・合理化を進めるとともに、課税対象の的確な把握や収納率向上対策の取り組み、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しを適宜実施します。

また、健全な財政基盤の確保を図り、財政負担の軽減と将来を見据えた最適な施設配置を実現するため、本計画に基づく個別施設計画を策定・管理し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

さらに、事務事業や組織・機構の見直し、適正な定員管理による給与の適正化、民間委託の推進など、行財政全般にわたる改革を積極的、計画的に進めていきます。

2. 公共施設等マネジメントの基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設等マネジメントにおいて、これまで縦割りで各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握し、将来の費用負担を推計します。そのうえで、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化、民間資金の導入などを進め、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図ります。

また、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、人口構成など地域の特性や住民ニーズを考慮しながら、「第11次愛別町振興計画」で掲げる目指すべき将来像「子どもの笑顔がかがやく恵みの大地 あいべつ」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正配置について検討を進めます。

さらに、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設については、原則として既存の床面積より縮減するなど供給量の適正化を図り、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮減など）を推進します。

既存施設については、老朽化の状況、利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、引き続き保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善により品質の確保に努め、施設の有効活用を図ります。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立、民間活力の導入の検討などを通じて、効率的な管理・運営を推進します。

①公共施設

■供給に関する方針

- 機能の複合化などによる効率的な施設配置
 - ・老朽化が著しいが、町民サービスの提供上、廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえ、機能の複合化や更新などにより、効率的な施設配置と町民ニーズの変化への対応を図ります。
- 施設総量の適正化
 - ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえつつ、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しながら、施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

- 予防保全の推進
 - ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕・改修工事及び建替え工事の実施により、予防保全に努めます。
- 計画的な長寿命化の推進
 - ・建築から長期間が経過した施設については、大規模改修の検討と併せて「愛別町耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、中長期的な修繕計画の策定や点検などの強化により計画的な維持管理を進め、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。
- 長寿命化の実施方針
 - ・施設などの点検・診断などを踏まえ、老朽化や利用状況などを考慮して長寿命化の対象施設を選択し、適切な修繕周期を設定したうえで、耐用年数まで供用可能とする長寿命化工事を実施します。
- 個別施設の耐用年数の見直し
 - ・個別施設計画などを考慮し、現状維持の施設については日常管理を行いながら、施設ごとに設定した耐用年数まで使用するものとします。

■財務に関する方針

- 中長期的費用の縮減と平準化
 - ・改修・更新などの費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。
- 維持管理費用の適正化
 - ・現状の維持管理に係る費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料などの適正化を図ります。
- 民間活力の導入
 - ・PPPやPFIなどの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ施設

■供給に関する方針

- 施設総量の適正化
 - ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- 長寿命化の推進
 - ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。
- 道路に関する方針
 - ・長寿命化や適正な維持管理に取り組むために、町道等の現状を定期的な点検・診断などを実施することで、道路状況を十分に把握するとともに、効果的な維持修繕などを実施します。
- 橋梁に関する方針
 - ・愛別町橋梁個別施設計画に基づき、定期的に点検を実施し、予防保全による修繕などの徹底を図ります。
- 上水道に関する方針
 - ・上水道施設については、管路や施設等が老朽化してきているため、今後の給水人口の動向などを踏まえ水道施設の適正な維持管理に努めます。また、老朽化した施設や管路の計画的な更新・改良及び耐震化を計画的に実施するとともに、災害等に強い水道施設の整備を行い水道事業の運営基盤の強化を図ります。
- 下水道に関する方針
 - ・下水道施設及び管渠については、現地調査などを実施し施設の維持管理や修繕、更新に関する計画を行い、適正な維持管理を図ります。

■財務に関する方針

- 維持管理費用の適正化
 - ・計画的な点検や維持修繕より、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。
- 民間活力の導入
 - ・PPPやPFIなどの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

3. 公共施設等の管理に関する方針

(1) 公共施設の維持管理の方針

公共施設の維持管理や改修・更新の方法は、建設からの経過年月によって異なります。

そのため、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新といった実施方針を整理します。

また、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断などを行い、効率的な維持管理に努めます。

(2) インフラ施設の維持管理の方針

インフラ施設は都市の基盤を支える重要な資産であり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理の継続が求められます。

このため、定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づいて必要な措置を講じるとともに、得られた施設の状態などを記録し、次回以降の点検・診断に活用する「メンテナンスサイクル」を構築することで、効率的な維持管理を推進します。

さらに、このような取り組みにより、維持管理費用の縮減及び平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検を通じて、施設の劣化状況の把握に努めます。

さらに、災害時には防災拠点や避難所となる公共施設等もあることから、点検結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、利用状況や優先度を踏まえ、計画的な改修・解体・除去を検討し対応していきます。

また、今後利用の見込みがない施設についても、周辺環境への影響を考慮したうえで、解体や除去などの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

災害時の活動拠点となる役場庁舎、診療所、学校、不特定多数が利用する施設など、防災上重要な施設の管理者は、計画的に耐震診断を実施し、施設の耐震化の促進を図ります。

また、避難所や応急対策活動に重要な道路沿いの建物については、倒壊等により救護活動の妨げとなることがないように、必要に応じて耐震改修を行います。

さらに、現行の建築基準法が定める耐震性能を満たさない既存建築物については、「愛別町耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に向けた相談体制の整備や、情報提供の充実を図り、耐震化の推進に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も維持していく必要がある施設については、定期的な点検や維持修繕による予防保全に取り組むとともに、計画的な機能改善を進めることで、施設の長寿命化を推進します。

また、全庁的な視点から他の計画との整合を確保しつつ、公共施設マネジメントを総合的に推進していきます。

さらに、今後策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性と整合を図るものとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修・更新にあたっては、ユニバーサルデザインの理念に基づき、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安全かつ快適に利用できる環境の整備に取り組めます。

具体的には、案内表示の改善、バリアフリー動線の確保、情報アクセシビリティの向上などの配慮事項を、修繕の計画段階から検討し、施設の使いやすさの向上を図ります。

(7) 脱炭素化の推進方針

本町は、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目標に掲げ、令和4（2022）年6月16日に「愛別町ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

公共施設等の長寿命化や、更新、改修にあたっては、省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備・蓄エネルギー設備の導入促進など、脱炭素化に向けた取り組みを積極的に推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況などを踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小などを検討します。

検討にあたっては、施設の現状を評価するため、費用の比較による費用対効果、機能水準、目的への適合性などの指標を用い、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」といった方向性を整理します。

さらに、こうした方向性を踏まえ、施設特性を考慮しながら、町全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設のあり方を検討するとともに、地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設については、維持・効率化の検討を推進していきます。

(9) 数値目標

長寿命化の推進により、将来負担の平準化を図るとともに、段階的な施設総量の適正化を図ります。具体的には、計画期間中の10年間で延床面積を約5%減少させることを目指します。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳を整備・更新し、情報の一元化と庁内で共有を進めます。

さらに、公共施設の更新や維持管理等の計画策定に必要な基礎資料として活用できるよう、台帳の精緻化にも取り組みます。

(11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントを推進するにあたり、町民が利用する施設の規模縮小や廃止を含めた検討を行う必要があることから、町民の理解と協力は必要不可欠です。

そのため、町のホームページにおける計画の進捗報告などを通じて、公共施設に関する情報提供や課題意識の共有を図ります。

また、町民から寄せられた意見を整理し、公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設等の維持管理の在り方についても検討していきます。

② 民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進するうえでは、運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが重要な課題です。

現在も体育館などの町民利用施設において指定管理者制度を導入していますが、今後はP P PやP F Iの導入により、民間企業の資金やノウハウを取り入れ、事業の効率化と町民サービスの充実を図る体制の構築を目指します。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

3. 公共施設等の基本的な方針を踏まえ、「第 11 次愛別町振興計画」とも同期を図りながら、公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに基本的な方針を整理します。

(1) 統廃合（機能移転）

①統廃合の基本的な視点

耐用年数を迎えた施設などで利用率、効用などの低い施設などについては、今後もその利用及び効用が向上する見込みのない場合には、原則として統廃合（機能移転）及び廃止の対象とします。

②役場庁舎などの建替え

役場本庁舎については耐震化工事の検討結果を踏まえ、多機能化も視野に入れ建替えを行います。

また、特産品であるきのこのなどの生産環境を維持・継続していくため、老朽化した施設を取り壊し、観光・物産の誘客販売拠点となるよう独自性をもった特産品加工研究・販売所などの施設の検討を行いながら、愛別ブランドを確立するため積極的な取り組みを支援します。

③人口推移／サービス需要への対応

集会施設に関しては、公民館のほか、コミュニティーセンター、基幹集落センター、地域会館などがあり全ての地区に存在します。これらを更新する場合は、適正な量に縮減（統廃合）します。

④学校の統廃合

学校教育に関連する施設については、地域の実情と将来の人口推移を踏まえ、小・中学校を合併した義務教育学校を令和 10 年度に開校する予定です。

また、幼稚園と保育所の両機能を備えた幼児センターについては、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

学校機能の充実を進めるとともに、長寿命化及び省エネルギー化の推進に努め、より良い教育環境づくりに注力していきます。

⑤公営住宅・教職員住宅の対応

公営住宅に関しては、「愛別町住生活基本計画」及び「愛別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成 25 年度から公営住宅などの建替えや、例年実施している維持補修を行い、長寿命化を図っています。

また、計画期間の中間年である令和 2 年度に、令和 3～12 年度までを計画期間とした「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行いました。今後は、本計画に基づき適正な管理戸数・住宅規模の設定を行い、計画的な整備を進めるとともに、両計画の見直しを行う予定です。

⑥スポーツ・レクリエーション施設の更新

石狩川親水緑地公園内にあるフィールドボールコース、野球場などのスポーツ施設やオートキャンプ場、リバーフロントパーク内にあるきのこの里パークゴルフ場などレクリエーション施設については、例年実施している維持管理による修繕工事を行い、老朽化が進んだ際には更新の必要性を検討し、施設活用の合理化に努めます。

⑦消防施設

平成 26 年度から大雪消防組合へ加入し、愛別消防署及び愛別消防団（5 分団）で構成されています。これにより、地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害に強い地域づくりを目指します。

消防施設の維持管理などの方針については、大雪消防組合に加入していることから「大雪消防組合公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な整備・管理を行います。

（2）民間委譲

施設の民間委譲を検討します。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に決定します。

対象施設としては、地域会館、廃校舎などが想定されます。

民間委譲の方法としては、提案方式などにより民間の意見を事前に広く求めることが必要となります。それでも代替可能な民間事業者がない場合は、民間委譲は困難となるため統廃合、広域化の対象とします。

（3）広域化

近隣住民の利用可能な施設としては、公民館、スポーツ・レクリエーション施設（野球場、パークゴルフ場、グラウンド、体育館など）、診療所、図書館が想定されます。

広域化の形態には、次のものなどが考えられます。

- （ア）一部事務組合などによる共同所有
- （イ）他自治体が所有する施設を利用
- （ウ）本町の所有施設を他自治体住民が利用し、その費用を当該自治体に分担してもらう方式

火葬場は令和 5 年度に建替えを完了し供用開始されていますが、運営について近隣の町との広域化利用などを視野に入れ、今後の対応を検討課題とします。

5. インフラ施設に関する基本方針

道路、橋梁などについては、個別に定める長寿命化計画などに従って維持管理、修繕、更新、取り壊しなどを進めていきます。

また、「第11次愛別町振興計画」との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新などを実施します。

(1) 道路

町道については、幹線道路網の維持整備に加え、生活に密着した一般道の維持管理・修繕管理を行います。また、公共土木施設の定期点検を実施することで、第三者被害の未然防止を図るとともに、長寿命化計画などに基づく補修・補強に取り組みます。

公共交通については、地域公共交通会議などにおいて継続的に見直しを行い、より良い公共交通体系の構築やバスセンターの整備など、利用しやすい環境づくりを推進します。

(2) 橋梁

橋梁については、予防的な修繕などの徹底で、修繕、架替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

なお、緊急度の低い劣化部位は、監視対象とすることで支出の縮減を図ります。

(3) 公園

中央地区のリバーフロントパークは、きのこの里パークゴルフ場を核として開設されていますが、農村と都市住民との交流の場として、今後も安全で便利な施設の運営に努めます。

(4) 上下水道

上水道については、平成23(2011)年度から進めてきた10年計画に基づき、浄水場設備及び配水管の更新事業が進行中です。今後も、安全で良質な水道水を安定的に供給することを最優先としつつ、引き続き効率的な水道施設への更新を進めていきます。

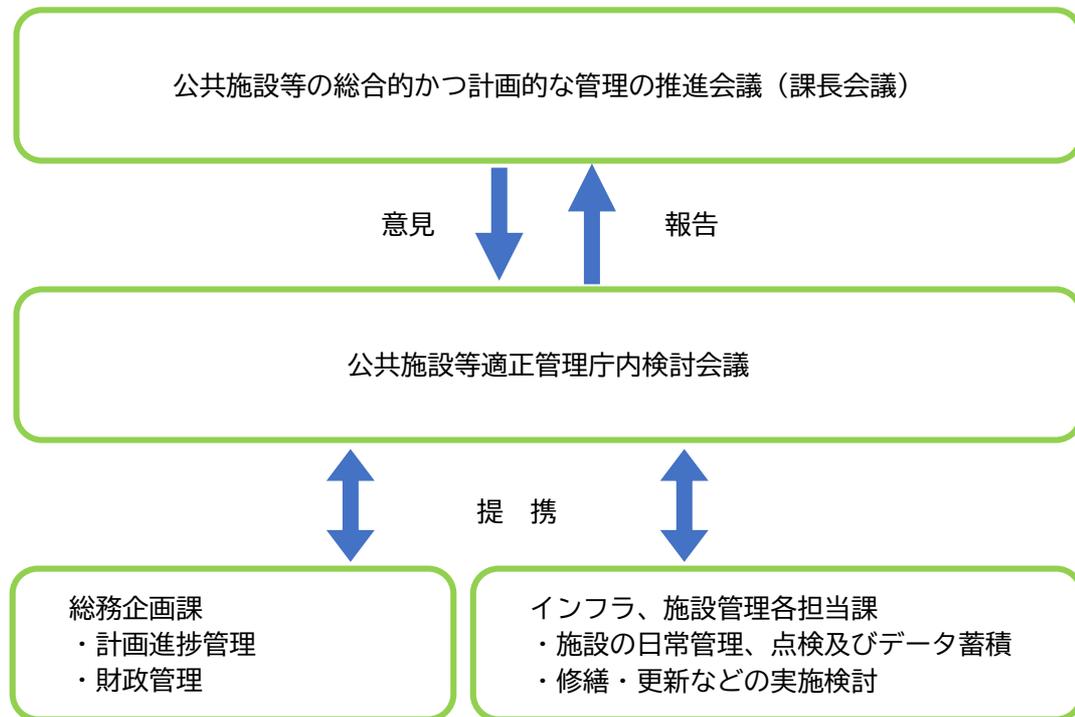
下水道については、終末処理場の第1期改築更新事業が完了し、第2期改築更新事業についても令和2(2020)年度に完了しました。今後は、ライフサイクルコストの最小化の観点から、事故発生や機能停止によって日常生活や社会活動に重大な影響が生じることを未然に防ぐため、耐震化などの機能向上も考慮した長寿命化対策を含む第3期改築更新事業を実施しています。

6. 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策

(1) 全庁的な取り組み体制

① 公共施設等マネジメント体制

公共施設等総合管理計画策定にあたり、副町長、課長職で構成され、基本計画の方向性を検討する「愛別町公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進会議（課長会議）」を設置します。また、具体的な再編・再度配置案を検討するため、関係係長職以上の職員で構成する検討会議を開き、全庁的に検討する推進体制を構築します。



② 研修会の開催によるマネジメント意識の醸成

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を十分に理解し、主体的に取り組むことが求められます。そのため、全職員を対象とした研修会の開催などを通じて、マネジメントに対する意識の共有化を図ります。

(2) 情報の共有と管理

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替えなどに関する情報を随時更新していくこととします。

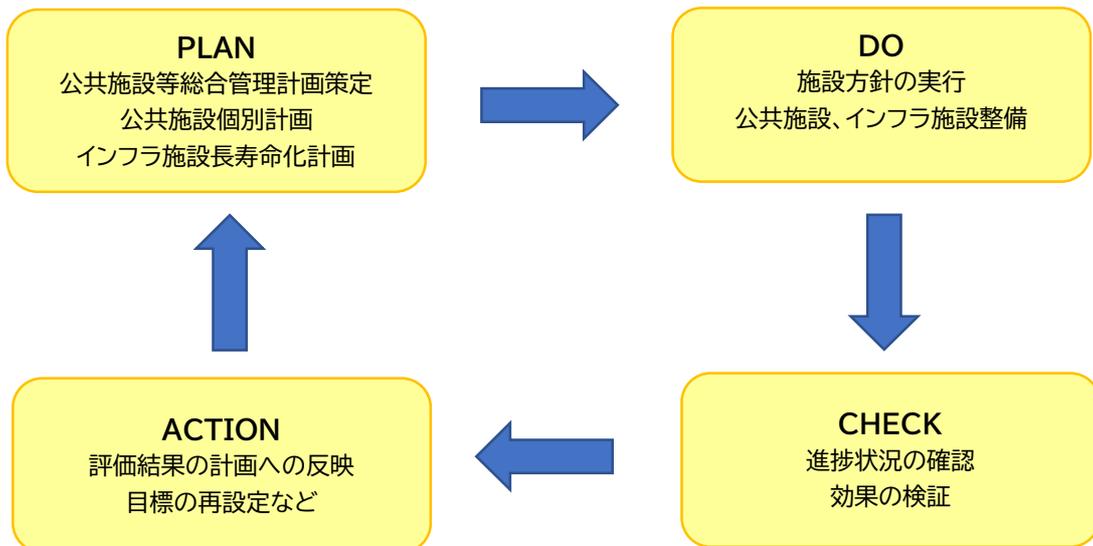
7. PDCAサイクルの推進方針

(1) 見直し

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方を活用し、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜計画の見直しを行っていきます。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置を検討するにあたり、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。



参考資料

1. 対象施設一覧

令和8年3月現在の対象施設は下記のとおりです。

(1) 公共施設（建築物）

①行政系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
1	役場本庁舎（旧）	1965	2026	100.0%	1,091.00
	愛別町字本町 179				
2	役場本庁舎（新）	1994	2044	100.0%	1,066.48
	愛別町字本町 179				
3	役所裏 事務所	1968	2026	100.0%	271.40
	愛別町字北町 240-1				
4	役所裏 車庫・倉庫	1968	2026	100.0%	268.54
	愛別町字北町 240-1				
5	北町車庫・倉庫	1983	2026	100.0%	616.60
	愛別町字北町 249-13				
6	除雪総合車庫（旧）	1997	2028	72.6%	631.07
	愛別町字南町 510-1				
7	除雪総合車庫（新）	2011	2042	26.4%	235.60
	愛別町字南町 510-20				
8	スクールバス総合車庫 A	2021	2036	0.0%	159.06
	愛別町字北町 249-1、249-38				
9	スクールバス総合車庫 B	2021	2036	0.0%	96.72
	愛別町字北町 249-1				
10	スクールバス総合車庫待機室	2021	2036	0.0%	18.21
	愛別町字北町 249-1				
11	防災用車庫倉庫	2021	2036	0.0%	45.61
	愛別町字北町 240-1				
12	旧家畜診療所	1977	2026	0.0%	117.72
	愛別町字本町 103-1				

②保健・福祉施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
13	老人福祉センター	1981	2028	83.6%	597.00
	愛別町字協和 145-3				
14	高齢者生活福祉センター	1995	2042	52.8%	2,226.37
	愛別町字北町 298-1				
15	高齢者生活福祉センター 車庫	1995	2026	79.2%	110.00
	愛別町字北町 298-1				
16	障がい者グループホームらびい	2016	2038	13.8%	225.58
	愛別町北町 248-27				
17	障がい者グループホームらびい 車庫	2020	2035		16.17
	愛別町北町 248-27				

③医療施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
18	愛別診療所	2018	2068	6.7%	654.61
	愛別町字本町 129-1				

④産業系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
19	豚尿処理センター	1998	2026	100.0%	557.60
	愛別町字愛山 464				
20	堆肥センター（開放型管理棟）	1997	2026	100.0%	2,018.00
	愛別町字伏古 134-3				
21	堆肥センター（天日乾燥棟）	1997	2026	100.0%	1,701.00
	愛別町字伏古 134-1				
22	堆肥センター（原料棟）	1998	2029	56.7%	245.00
	愛別町字伏古 134-3				
23	堆肥センター（後熟棟）	1998	2029	56.7%	400.00
	愛別町字伏古 134-1				
24	堆肥センター（袋詰め棟）	1998	2029	69.3%	350.80
	愛別町字伏古 134-1				
25	蔵 KURARA ら	1924	2026	41.8%	423.14
	愛別町字本町 118				

⑤社会教育系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
26	総合センター	1971	2026	100.0%	1,244.85
	愛別町字本町 345				

⑥町民文化系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
27	共生型交流館	1964	2026	100.0%	216.73
	愛別町字本町 170				
28	農村環境改善センター	1988	2035	68.2%	1,265.48
	愛別町字北町 298-19				
29	愛別町郷土芸能伝承館 (愛別地区コミュニティーセンター)	1998	2026	96.6%	194.40
	愛別町字東町 243-2				
30	宿泊研修施設	1991	2029	75.9%	1,184.00
	愛別町字北町 300-3				
31	伏古生活改善センター	1983	2026	100.0%	159.57
	愛別町字伏古 206-12				
32	愛別地区農業研修センター	1977	2026	100.0%	421.20
	愛別町字東町 1445-2				
33	旧協和小学校 校舎	1990	2037	63.8%	617.13
	愛別町字協和 305				
34	南町青少年会館	1980	2026	100.0%	160.78
	愛別町字南町 494-22				
35	中里母と子鯉の家	1975	2026	100.0%	324.00
	愛別町字中央 340				
36	愛山地区コミュニティーセンター	1983	2026	100.0%	335.34
	愛別町字愛山 1061-7				
37	金富公民館	1985	2026	100.0%	405.00
	愛別町字金富 378-5				
38	愛山公民館	1979	2026	100.0%	442.26
	愛別町字愛山 492-6				

⑦スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
39	あいべつオートキャンプ場 管理棟	1995	2026	100.0%	177.20
	愛別町字愛山 1005-5				
40	あいべつオートキャンプ場 多目的用トイレ	2002	2033	56.1%	31.68
	愛別町字愛山 1005-5				
41	あすなろ広場 (トイレ・倉庫)	1987	2026	100.0%	55.00
	愛別町字北町 386-1				
42	あいべつ球場	1989	2036	66.0%	388.50
	愛別町字北町 306-1				
43	あいべつ球場 トイレ	1989	2026	100.0%	13.64
	愛別町字北町 306-1				
44	山村広場 管理棟	1990	2026	100.0%	62.33
	愛別町字北町 306-2				
45	山村広場 トイレ	1990	2026	100.0%	29.16
	愛別町字北町 306-2				
46	山村広場 車庫	2014	2039	20.0%	39.60
	愛別町字北町 306-1				
47	スキー場管理棟	1987	2026	100.0%	64.80
	愛別町字北町 326-1				
48	海洋センター	1988	2035	68.2%	1,719.67
	愛別町字北町 298-12				
49	海洋センター 車庫	1988	2026	100.0%	126.00
	愛別町字北町 298-12				
50	トレーニングセンター	1993	2040	57.2%	291.90
	愛別町字北町 298-12				
51	親水公園 四阿	1994	2026	100.0%	25.00
	愛別町字南町				

⑧公園等系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
52	北町農村公園 四阿	1996	2026	100.0%	166.27
	愛別町字北町 307-11				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
53	北町農村公園 展望台	1996	2026	100.0%	14.00
	愛別町字北町 307-11				
54	北町農村公園 トイレ	1996	2026	100.0%	36.45
	愛別町字北町 307-11				
55	体験農園 管理棟	1996	2036	57.5%	116.28
	愛別町字北町 307-11				
56	リバーフロントパーク トイレ	2002	2026	100.0%	16.20
	愛別町字中央 2015				
57	リバーフロントパーク 休憩所 1 (H24)	2012	2029	41.3%	48.60
	愛別町字中央 2016				
58	リバーフロントパーク 休憩所 2 (H26)	2014	2031	29.5%	71.58
	愛別町字中央 2016				

⑨その他施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
59	北町倉庫	1976	2026	100.0%	71.28
	愛別町字北町 315-1				
60	火葬場	2024	2058	0.0%	317.54
	愛別町字北町 301-9、301-10				
61	艇庫	1988	2026	100.0%	119.00
	愛別町字旭山 98				
62	旧中里小学校 校舎	1978	2026	90.2%	891.00
	愛別町字中央 369				
63	旧中里小学校 体育館	1978	2026	90.2%	555.00
	愛別町字中央 369				
64	旧中里小学校 物置	1978	2026	100.0%	40.01
	愛別町字中央 369				
65	旧中里小学校 トイレ	1989	2026	100.0%	36.96
	愛別町字中央 369				
66	旧愛山小学校 校舎	1978	2026	90.2%	1,741.14
	愛別町字愛山 325				
67	旧愛山小学校 体育館	1978	2026	90.2%	486.75
	愛別町字愛山 325				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
68	大雪山倉庫	1924	2026	100.0%	542.14
	愛別町字本町 66-68				
69	文化財収蔵庫	1924	2026	100.0%	159.28
	愛別町字本町 66-68				
70	安足間バス待合室	1980	2026	100.0%	3.24
	愛別町字愛山 733-1				
71	愛山 24 線バス待合室	1980	2026	100.0%	3.24
	愛別町字愛山 1146-2				
72	愛山 22 線バス待合室	2009	2026	100.0%	4.45
	愛別町字愛山 1135-3				
73	愛山 21 線バス待合室	2009	2026	100.0%	4.45
	愛別町字愛山 1061-2				
74	中愛別駅前バス待合室	1980	2026	100.0%	3.24
	愛別町字中央 77-1				
75	中央 15 線バス待合室	1980	2026	100.0%	3.24
	愛別町字中央 38-1				
76	愛別橋前バス待合室（旭川方面）	1980	2026	100.0%	4.86
	愛別町字南町 7				
77	愛別橋前バス待合室（上川方面）	1980	2026	100.0%	3.24
	愛別町字南町 7				
78	愛山駅待合室	1980	2026	100.0%	9.00
	愛別町字愛山 3 区				

⑩学校教育系施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
79	愛別小学校 校舎	1979	2028	88.0%	3,576.04
	愛別町字北町 327				
80	愛別小学校 体育館	1996	2030	50.6%	954.00
	愛別町字北町 327				
81	愛別中学校 校舎	1967	2026	100.0%	3,456.04
	愛別町字東町 221-1				
82	愛別中学校 体育館	1967	2026	100.0%	812.00
	愛別町字東町 224-21				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
83	愛別中学校 格技場	1980	2027	85.8%	453.00
	愛別町字東町 224-21				
84	認定こども園 旧さくら保育所 園舎	1999	2040	44.0%	742.09
	愛別町字北町 250-17				
85	認定こども園 旧愛別幼稚園 園舎	1993	2026	57.2%	708.18
	愛別町字北町 250-28				
86	認定こども園 旧愛別幼稚園 車庫	1993	2046	85.8%	86.40
	愛別町字北町 250-28				

⑪公営住宅等施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
87	金富団地南町ハイム (特公賃)	1994	2032	100.0%	474.82
	愛別町字南町 492-3				
88	金富団地ファミリーユ 101・102 (特公賃)	1999	2026	92.0%	221.94
	愛別町字南町 492-12				
89	金富団地ファミリーユ 201・202 (特公賃)	2000	2026	87.4%	221.94
	愛別町字南町 492-12				
90	金富団地ファミリーユ 301・302 (特公賃)	2001	2026	82.8%	221.94
	愛別町字南町 498-14				
91	金富団地ファミリーユ A 棟 (特公賃)	1997	2026	100.0%	63.72
	愛別町字南町 453-20				
92	金富団地ファミリーユ B 棟 (特公賃)	1997	2026	100.0%	63.72
	愛別町字南町 453-19				
93	金富団地ファミリーユ C 棟 (特公賃)	1997	2026	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-16				
94	金富団地ファミリーユ D 棟 (特公賃)	1997	2026	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-17				
95	金富団地ファミリーユ E 棟 (特公賃)	1997	2026	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-18				
96	ひがしの団地 (特公賃)	2007	2029	55.2%	644.70
	愛別町字東町 829-26				
97	本町団地 1号棟	1989	2027	81.0%	300.52
	愛別町字南町 8-39				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
98	本町団地 2号棟	1992	2030	72.9%	298.80
	愛別町字南町 7-3				
99	本町団地 3号棟	1993	2031	100.0%	311.40
	愛別町字南町 7-3				
100	本町団地 4号棟	1994	2032	100.0%	322.72
	愛別町字南町 7-3				
101	本町団地 5号棟	1994	2032	100.0%	311.40
	愛別町字南町 7-3				
102	本町団地 6・7号棟	1995	2033	64.8%	660.24
	愛別町字南町 7-4				
103	本町団地 8号棟	1996	2034	62.1%	405.66
	愛別町字南町 7-4				
104	本町団地 9号棟	1996	2034	62.1%	405.66
	愛別町字南町 7-4				
105	金富団地 1号棟	1987	2026	70.4%	291.64
	愛別町字南町 459-3				
106	金富団地 2号棟	1988	2026	68.2%	291.64
	愛別町字南町 459-6				
107	金富団地 3号棟	1991	2029	75.6%	275.28
	愛別町字南町 492-4				
108	金富団地 4号棟	1991	2029	75.6%	263.92
	愛別町字南町 492-4				
109	金富団地 5号棟	1997	2044	44.0%	545.15
	愛別町字南町 492-1				
110	金富団地 6号棟	1998	2045	44.0%	545.15
	愛別町字南町 492-1				
111	金富団地 7号棟	1999	2046	46.2%	1,155.97
	愛別町字南町 492-1				
112	金富団地 8号棟	2000	2047	87.4%	756.85
	愛別町字南町 492-14				
113	金富団地 9号棟	2001	2048	39.6%	1,127.63
	愛別町字南町 492-6				
114	金富団地 10号棟	2002	2049	37.4%	728.31
	愛別町字南町 492-6				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
115	金富団地 11号棟	2003	2050	35.2%	342.06
	愛別町字南町 492-23				
116	金富団地 12号棟	2013	2035	27.6%	304.74
	愛別町字南町 485-8				
117	金富団地 13号棟	2013	2035	27.6%	304.74
	愛別町字南町 485-8				
118	金富団地 14号棟	2014	2036	23.0%	273.08
	愛別町字南町 458-2				
119	金富団地 15号棟	2014	2036	23.0%	234.67
	愛別町字南町 458-2				
120	金富団地 16号棟	2015	2037	18.4%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
121	金富団地 17号棟	2016	2038	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
122	金富団地 18号棟	2018	2040	0.0%	273.08
	愛別町字南町 458-2				
123	金富団地 19号棟	2017	2039	0.0%	234.67
	愛別町字南町 458-2				
124	金富団地 20号棟	2017	2039	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
125	金富団地 21号棟	2016	2038	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
126	北町団地 1号棟	1970	2026	100.0%	180.17
	愛別町字北町 248-21				
127	北町団地 2号棟	1970	2026	100.0%	180.17
	愛別町字北町 248-21				
128	北町団地 3号棟	1970	2026	100.0%	156.99
	愛別町字北町 248-7				
129	北町団地 4号棟	1971	2026	100.0%	166.56
	愛別町字北町 248-7				
130	北町団地 5号棟	1971	2026	100.0%	166.56
	愛別町字北町 248-7				
131	北振団地 1号棟	2019	2034	0.0%	301.49
	愛別町字北町 249-17				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
132	北振団地 2号棟	2020	2035	0.0%	301.49
	愛別町字北町 249-17				
133	北振団地 3号棟	2021	2036	0.0%	339.48
	愛別町字北町 249-17				
134	東町団地 1号棟	1972	2026	100.0%	191.88
	愛別町字東町 214-11				
135	東町団地 2号棟	1973	2026	100.0%	193.08
	愛別町字東町 214-11				
136	中央団地 1号棟	1995	2033	64.8%	386.00
	愛別町字中央 76				
137	愛山団地 1号棟	1996	2034	62.1%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
138	愛山団地 2号棟	1997	2035	59.4%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
139	愛山団地 3号棟	1998	2036	56.7%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
140	産業振興住宅	1992	2030	72.9%	250.67
	愛別町字愛山 492-6				
141	勤労者住宅ル・ノール 213	1999	2046	46.2%	764.28
	愛別町字北町 213				
142	勤労者住宅 セラヴィ	2013	2035	27.6%	183.01
	愛別町字南町 545-2				
143	東町振興住宅	2012	2034	32.2%	514.07
	愛別町字東町 221-9				
144	勤労者住宅 東町ハイム	1990	2037	63.8%	732.00
	愛別町字東町 215-1				
145	子育て住宅 アベニール	2010	2032	41.4%	420.67
	愛別町字南町 545-11				
146	子育て住宅 ポヌール	2014	2036	23.0%	427.29
	愛別町字北町 249-38				
147	振興住宅 1-25・26	1973	2026	100.0%	116.64
	愛別町字南町 33-1				
148	振興住宅 1-39・40	1980	2026	100.0%	126.60
	愛別町字東町 221-3				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
149	北町振興住宅 1	1995	2026	100.0%	74.11
	愛別町字北町 288-1				
150	北町振興住宅 2	1995	2026	100.0%	74.11
	愛別町字北町 288-1				

⑫教職員住宅施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
151	職員住宅 4-101.102	1970	2026	100.0%	138.56
	愛別町字愛山 325-1				
152	職員住宅 5	1975	2026	96.8%	111.84
	愛別町字北町 233				
153	職員住宅 6	1976	2026	100.0%	81.81
	愛別町字愛山 322-4				
154	職員住宅 8	1977	2026	100.0%	64.80
	愛別町字東町 209-6				
155	職員住宅 9	1979	2026	100.0%	69.33
	愛別町字協和 305				
156	職員住宅 11	1980	2027	85.8%	69.33
	愛別町字愛山 353-2				
157	教員住宅 12	1982	2029	81.4%	80.12
	愛別町字東町 221-1				
158	教員住宅 13	1984	2026	77.0%	79.16
	愛別町字北町 333-2				
159	教員住宅 14	1984	2026	77.0%	69.33
	愛別町字北町 333-2				
160	職員住宅 15	1988	2026	100.0%	74.11
	愛別町字中央 369				
161	教員住宅 16-101.201	1989	2027	81.0%	149.04
	愛別町字北町 243-9				
162	職員住宅 17	1990	2026	100.0%	74.11
	愛別町字協和 1155-9				
163	教員住宅 18	1991	2026	100.0%	74.11
	愛別町字東町 221-3				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
164	教員住宅 22-101.102	1994	2032	67.5%	159.84
	愛別町字東町 221-3				
165	職員住宅 23	1998	2026	96.6%	62.91
	愛別町字南町 453-14				
166	職員住宅 24	1998	2026	100.0%	68.73
	愛別町字中央 1078-10				
167	職員住宅 25	1999	2026	92.0%	78.57
	愛別町字協和 305				
168	教員住宅 26-101.102.201.202	1999	2046	44.0%	329.16
	愛別町字南町 7-40				
169	教員住宅 27	2000	2026	87.4%	67.07
	愛別町字東町 221-1				
170	職員住宅 28-101.102	2001	2026	82.8%	203.30
	愛別町字南町 33-1				
171	職員住宅 29	2002	2026	78.2%	72.68
	愛別町字愛山 353-2				
172	教員住宅 30	2002	2026	78.2%	67.07
	愛別町字南町 33-1				
173	教員住宅 31	2002	2026	78.2%	67.07
	愛別町字南町 33-1				

⑬供給処理施設

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
174	下水道終末処理場	1990	2028	90.0%	1,070.29
	愛別町字南町 444-1				
175	愛別浄水場	1992	2030	90.0%	635.85
	愛別町字中央 1132-5				

※建物の更新年度及び老朽化比率は、財務省令「減価償却資産の耐用年数などに関する省令」で定められた法定耐用年数を用いて算出しています

※老朽化比率は、直近の公会計決算年度である令和5（2023）年度を基準としています。なお、耐用年数を超えている建築物については、更新年度を計画策定時点である令和8（2026）年3月に統一しています

(2) 建築物以外 (スポーツ施設・公園等)

No.	施設分類	施設名称 所在地	整備 年度	面積 (㎡)
1	スポーツ	総合スポーツ公園テニスコート	1985	2,339
		愛別町字北町 386 番地 1		
2	スポーツ	総合スポーツ公園ゲートボールコート	1985	1,480
		愛別町字北町 386 番地 1		
3	スポーツ	あいべつファミリースキー場	1987	56,340
		愛別町字北町 326 番地		
4	スポーツ	山村広場	1990	31,196
		愛別町字北町 306 番地		
5	スポーツ	石狩川親水緑地公園	1992	58,271
		愛別町字南町石狩川河川敷		
6	レクリエー ション	きのこの里パークゴルフ場	2003	78,100
		愛別町字中央 2017 番地		
7	レクリエー ション	きのこの里あいべつオートキャンプ場	1997	24,127
		愛別町字愛山 1005 番地 5		
8	公園	愛別町ふれあい通り	1986	514
		愛別町字本町 19 番地		
9	公園	農村公園	1997	66,920
		愛別町字北町 310 番地 1		
10	公園	愛別公園	1998	4,936
		愛別町字東町 243 番地 2		
11	公園	あいべつリバーフロントパーク	2003	44,908
		愛別町字中央 2017 番地		

2. 他の自治体との比較

参考として、公共施設の主要分類ごとの施設数や延床面積について、本町と同じ上川総合振興局管内の町村との比較を行います。

なお、比較に用いる各自治体のデータは、総務省の「公共施設状況調経年比較表」に基づいています。

(1) 庁舎及び地域会館

本町の行政面積は、同じ上川総合振興局管内にある人口が同規模の自治体（比布町、南富良野町、和寒町、剣淵町、下川町）の平均と比べて約100㎡狭く、このことから人口密度は同規模自治体の平均よりも高いことがわかります。

庁舎の延床面積は、同規模自治体の平均と比較すると約180㎡広いものの、人口1人当たりの面積ではほぼ同程度です。また、延床面積を上川管内平均と比較すると1人当たり0.2㎡以上、道内平均については0.65㎡以上大きくなっています。

地域会館については、箇所数が同規模自治体の平均より4箇所少ない一方、延床面積は約400㎡広がっています。これは、本町の地域会館が広い利用圏域を持ち、利用者数が多いことが要因と考えられます。また、上川管内平均、北海道平均と比較すると、1人当たりの延床面積の割合が1.0㎡以上大きくなっています。

以上から、庁舎及び地域会館については、本町の人口1人当たりの延床面積が相対的に大きいことが伺えます。

■愛別町役場庁舎



■庁舎及び地域会館 - 周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		庁舎などの比較		地域会館の比較		
		人口 (人) R7.1	行政 面積 (k m ²)	延床 面積 (m ²)	人口 1人 当たり 面積 (m ²)	箇所数	延床 面積 (m ²)	人口 1人 当たり 面積 (m ²)
1	愛別町	2,418	250.13	2,158	0.89	28	5,051	2.08
2	鷹栖町	6,463	139.42	2,785	0.43	19	6,521	1.01
3	東神楽町	9,775	68.50	4,181	0.42	22	1,581	0.16
4	当麻町	6,054	204.90	2,713	0.44	74	9,246	1.52
5	比布町	3,425	86.90	1,636	0.47	12	3,400	0.99
6	上川町	3,085	1,049.47	3,232	1.04	19	2,011	0.65
7	東川町	8,673	247.30	2,968	0.34	21	1,204	0.13
8	美瑛町	9,283	676.78	4,889	0.52	31	6,799	0.73
9	上富良野町	9,706	237.10	2,170	0.22	91	10,054	1.03
10	中富良野町	4,486	108.65	2,847	0.63	42	4,188	0.93
11	南富良野町	2,236	665.54	1,097	0.49	34	5,533	2.47
12	占冠村	1,590	571.41	1,415	0.88	1	1,334	0.83
13	和寒町	2,807	225.11	1,958	0.69	72	7,885	2.80
14	剣淵町	2,728	130.99	2,186	0.80	-	-	-
15	下川町	2,836	644.54	2,993	1.05	23	3,613	1.27
16	美深町	3,681	672.09	2,927	0.79	65	4,608	1.25
17	音威子府村	601	275.63	1,437	2.39	33	6,943	11.55
18	中川町	1,269	594.74	2,456	1.93	36	12,291	9.68
19	幌加内町	1,222	767.04	1,438	1.17	52	6,498	5.31
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		2,806	350.62	1,974.00	0.70	28.20	4,086.20	1.51
上川管内平均		19,971	461.68	5,312.87	0.73	65.91	8,691.91	0.43
北海道平均		28,183	466.05	4,738.32	0.16	71.40	8,781.11	0.31

※人口1人当たり面積：住民基本台帳 令和7（2025）年1月時点 2,418人で計算しています

※行政面積：国土地理院 令和7（2025）年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）より引用

※庁舎・地域会館（延床面積・箇所数）：総務省 公共施設状況調経年比較表（令和5（2023）年度）より引用

■金富公民館



■愛山公民館



(2) 公営住宅

本町の公共施設の中で最も多い公営住宅については、人口が同規模の自治体と比較すると、約10人に1人の割合で公営住宅に居住している計算になります。また、人口1人当たりの延床面積は、同規模自治体とほぼ同程度となっています。

一方、上川管内及び道内平均と比較すると、本町の公営住宅の割合は相対的に高い水準となっています。

■公営住宅 - 周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		公営住宅の比較				
		人口 (人) R7.1	行政 面積 (k m ²)	公営 住宅 (戸)	改良 住宅 (戸)	単独 住宅 (戸)	合計 (戸)	人口1人 当たり戸 数(戸)
1	愛別町	2,418	250.13	180	-	92	272	0.11
2	鷹栖町	6,463	139.42	268	-	18	286	0.04
3	東神楽町	9,775	68.50	312	-	32	344	0.03
4	当麻町	6,054	204.90	206	-	24	230	0.03
5	比布町	3,425	86.90	282	-	15	297	0.08
6	上川町	3,085	1049.47	270	-	8	278	0.09
7	東川町	8,673	247.30	309	-	73	382	0.04
8	美瑛町	9,283	676.78	386	-	77	463	0.04
9	上富良野町	9,706	237.10	396	-	-	396	0.04
10	中富良野町	4,486	108.65	322	-	40	374	0.08
11	南富良野町	2,236	665.54	287	-	38	337	0.14
12	占冠村	1,590	571.41	170	-	24	202	0.12
13	和寒町	2,807	225.11	328	-	85	433	0.14
14	剣淵町	2,728	130.99	242	-	90	325	0.12
15	下川町	2,836	644.20	291	-	36	326	0.11
16	美深町	3,681	672.09	210	-	94	324	0.08
17	音威子府村	601	275.63	72	-	64	136	0.22
18	中川町	1,269	594.74	192	-	48	248	0.18
19	幌加内町	1,222	767.04	156	-	48	234	0.16
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		4,334	350.62	286.00	-	52.80	338.80	0.12
上川管内平均		19,971	461.68	516.57	9.65	44.81	567.13	0.02
北海道平均		28,183	466.05	740.77	74.72	39.37	854.86	0.03

※公営住宅データ(戸数): 総務省 公共施設状況調経年比較表(令和5(2023)年度)より引用

■金富団地 13号棟



■子育て住宅 ボヌール



(3) 道路

道路について、人口が同規模の自治体の平均と比較すると、実延長は同程度である一方、面積は平均の半分以下となっています。これは、生活道路や農道など幅員の狭い道路の割合が高いことを示しています。

また、道路をはじめとするインフラ施設は、日常生活に不可欠であるため、施設の縮小が難しく、人口1人当たりの面積が相対的に大きくなる傾向があります。

■道路 - 周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		道路の比較			
		人口 (人) R7.1	行政 面積 (k m ²)	実延長 (m)	面積 (m ²)	人口1人 当たり実 延長(m)	人口1人 当たり面 積(m ²)
1	愛別町	2,681	250.13	234,754	1,318,212	97.09	545.16
2	鷹栖町	6,771	139.42	252,620	2,962,856	39.09	458.43
3	東神楽町	10,154	68.50	253,422	2,958,343	25.93	302.64
4	当麻町	6,372	204.90	241,513	3,063,988	39.89	506.11
5	比布町	3,616	86.90	170,003	2,163,566	49.64	631.69
6	上川町	3,398	1049.47	189,541	2,479,084	61.44	803.59
7	東川町	8,437	247.30	238,754	2,831,162	27.53	326.43
8	美瑛町	9,775	676.78	655,543	10,769,412	70.62	1,160.12
9	上富良野町	10,501	237.10	412,134	4,595,110	42.46	473.42
10	中富良野町	4,849	108.65	275,548	3,787,978	61.42	844.39
11	南富良野町	2,385	665.54	205,116	2,761,546	91.73	1,235.03
12	占冠村	1,315	571.41	124,267	1,402,368	78.16	881.99
13	和寒町	3,222	225.11	366,845	4,213,149	130.69	1,500.94
14	剣淵町	3,012	130.99	310,413	4,255,535	113.79	1,559.94
15	下川町	3,186	644.20	344,627	4,958,201	121.52	1,748.30
16	美深町	4,112	672.09	325,623	4,127,477	88.46	1,121.29
17	音威子府村	699	275.63	184,653	1,767,798	307.24	2,941.42
18	中川町	1,440	594.74	215,034	2,607,617	169.45	2,054.85
19	幌加内町	1,386	767.04	286,120	3,268,291	234.14	2,674.54
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		2,806.40	350.62	279,400.80	3,489,036.47	101.47	1,335.18
上川管内平均		17,970.74	461.68	419,023.39	5,267,580.00	20.98	1,009.66
北海道平均		28,183.38	466.05	398,957.81	5,006,905.34	14.15	177.65

※道路データ（実延長・面積）：総務省 公共施設状況調経年比較表（令和5（2023）年度）より引用

(4) 公園

公園の箇所数や面積は、人口が同規模の自治体の平均より少なく、人口1人当たりの面積についても同様に、人口が同規模の自治体平均や、上川管内平均、道内平均を下回っています。これらのことから、本町の公園の割合は相対的に少ないことがわかります。

■公園 - 周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		公園の比較		
		人口 (人) R7.1	行政面積 (k m ²)	箇所数	面積 (m ²)	人口1人 当たり面積 (m ²)
1	愛別町	2,681	250.13	1	69,035	28.55
2	鷹栖町	6,771	139.42	13	803,368	124.30
3	東神楽町	10,154	68.50	26	494,648	50.60
4	当麻町	6,372	204.90	14	252,431	41.69
5	比布町	3,616	86.90	2	60,359	17.62
6	上川町	3,398	1049.47	12	311,195	100.87
7	東川町	8,437	247.30	4	152,696	17.60
8	美瑛町	9,775	676.78	38	583,913	62.90
9	上富良野町	10,501	237.10	12	270,000	27.81
10	中富良野町	4,849	108.65	1	33,000	7.35
11	南富良野町	2,385	665.54	-	-	-
12	占冠村	1,315	571.41	3	66,541	41.84
13	和寒町	3,222	225.11	4	1,214,954	432.83
14	剣淵町	3,012	130.99	11	73,226	26.84
15	下川町	3,186	644.20	5	244,532	86.22
16	美深町	4,112	672.09	7	90,774	24.66
17	音威子府村	699	275.63	-	-	-
18	中川町	1,440	594.74	-	-	-
19	幌加内町	1,386	767.04	6	325,815	266.62
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		3,084.20	350.55	4.40	318,614.20	112.70
上川管内平均		21,085.74	461.68	31.65	693,499.48	34.72
北海道平均		29,210.79	466.05	49.90	1,043,088.83	37.01

※公園データ（箇所数・面積）：総務省 公共施設状況調経年比較表（令和5（2023）年度）より引用

愛別町公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定
令和8年3月改訂

愛別町総務企画課

〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

電話 : 01658-6-5111

F A X : 01658-6-5110